

第 134 回長野県市長会総会 会議録

平成 26 年 4 月 18 日（金）
午後 1 時～5 時 15 分
長野県自治会館

1 開 会

（藤森事務局次長）

本日は、ご来賓の皆様ならびに各市長さんには大変お忙しいところご出席を賜り、まことにありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから第 134 回長野県市長会総会を開会いたします。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、事務局次長の藤森でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは初めに、長野県市長会会長であります菅谷昭松本市長から、ご挨拶をお願いいいたします。

2 あいさつ

（菅谷会長）

県下各地で花便りが聞かれる、百花繚乱の喜ばしい季節を迎えております。今年は、2月に大雪に見舞われ、3月も寒い日が続くなど、春の訪れも少し遅れるのではないかと心配しておりましたが、このところの暖かい陽気に誘われるように、桜をはじめとする春の草花もようやく咲き誇ってまいりました。

このような中、本日は、年度初めの大変お忙しいところを総会にご臨席いただきました、ご来賓の阿部知事さん、風間県議会議長さん、藤原町村会会長さん、高野市議会議長会会長さん、池田市町村課長さんをはじめ、県の皆さんには、公務ご多忙のおり、まことにありがとうございます。心より感謝申し上げます。また、去る3月30日の上田市長選におきまして、新市として3選を果たされました母袋上田市長さん、ご当選まことにおめでとうございました。今後とも市民が、愛着と誇りを、そして、未来に夢を持って安心して生活できるまちづくりのために、共に頑張っていたいただきたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

さて、先ほど申し上げましたが、県内では、2月に過去に例を見ない記録的な豪雪に見舞われました。農業生産施設の多大な被害の他、長野新幹線やJR、私鉄各線、高速道路や幹線国道等が、全県にわたって数日間、全面的に麻痺し、集落の孤立や生活必需品物品の品切れ、学校の休校など、住民生活へ大変大き

な影響を及ぼし、甚大な被害となりました。特に、災害救助法が適用されました茅野市さんに対しまして、心よりお見舞いを申し上げます。

このような状況を踏まえ、県におかれましては、2月県議会開会中にもかかわらず、阿部知事さんを先頭に、関係部長さん方が関係省庁をはじめ県関係国会議員等に対して要望していただき、この場をお借りして御礼を申し上げます。市長会といたしましても、去る2月20日には、各市が取り組む被害対策についてご支援いただくよう、私が上京し、いち早く県関係国会議員の皆様へ緊急要望を実施させていただき、さらに3月4日には、県および町村会と合同で、関係省庁等へ除雪費に係る財政支援等について要望を実施させていただいたところでもあります。おかげさまで、農業関係の被害対策に係る支援制度につきましては、早期の実施が決定されたところでもあります。

一方、この4月から、ご案内のとおり、消費税率が5%から8%に17年ぶりに引き上げられました。今回の増税によります景気の腰折れが、今後、最も心配される場所でもあります。国では、この引き上げへの対策の一つとして、臨時福祉給付金を実施することとしておりますが、現在、各市におかれましても、その準備に大変ご苦労されておられるところかと存じます。市長会としましては、2月にこの臨時福祉給付金に関するアンケートを実施させていただき、各市の取り組み状況を共有するとともに、国への意見・要望につきましては、早速、全国市長会を通じまして関係省庁にお伝えさせていただきました。

このように、市長会の活動の中で、具体的な課題について時機を逸することなく、積極的に国あるいは県に対してしっかり意見をお伝えすることが、最も重要かと考えております。本年度につきましても、19市がしっかりタッグを組み、積極的かつ効果的な活動が実施できますよう、市長様方、併せて関係の皆様方のご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、本日の総会ではありますが、各市からの提出議題7件、副市長・総務担当部長会議からの送付議題21件の他、全国市長会役員を選出などの事務局提出案件等について、ご審議いただく予定となっております。また、県の各部局から、平成26年度の施策体系や重点事業についてご説明いただく時間も予定しておりますので、長時間にわたる会議となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

結びとなりますが、皆さん方の熱心な議論によりまして、本総会が意義深いものとなりますことをお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

3 当選市長紹介

(藤森事務局次長)

続きまして、2月4日開催の定例会以降に当選されました市長さんをご紹介します。

いたします。3月30日の選挙で上田市長に新市として3選を果たされました、母袋創一様です。恐れ入りますが、その場で一言ご挨拶をいただきたいと思っております。

(母袋上田市長)

それでは、一言ご挨拶と御礼を申し上げさせていただきます。今ほどもお話ありがとうございました、去る3月30日、上田市長選が執行された際、新市合併後3度めということで、私が挑戦させていただきました。おかげさまで当選を果たすことができ、これからまた皆様に大変ご厄介になるということで、大変うれしく思います。

その際、市長各位には、激励の数々、また、祝電・お見舞い等を賜りましたこと、御礼を重ねて申し上げ、私も19市の一市長としてさらなる頑張りをしていきたいという決意でございますので、よろしく願い申し上げ、御礼に代えたいと思っております。どうもありがとうございました。

(藤森事務局次長)

ありがとうございました。

4 来賓あいさつ

(藤森事務局次長)

続きまして、本総会のため、大変お忙しい中ご臨席をいただいておりますご来賓の皆様から、ご祝辞をいただきたいと存じます。初めに、長野県知事、阿部守一様からご祝辞をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

(阿部長野県知事)

長野県市長会の春の総会が開催されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まず市長会の皆様方には、平素からそれぞれの地域で、地方自治の発展、地域の振興、住民福祉の向上に取り組んでいただいておりますことを、心から敬意を表すると同時に、県政全般に対しまして格別のご支援、ご協力を賜っておりますことを、この場をお借りして心から厚く御礼申し上げたいと思っております。本当にありがとうございました。また、母袋市長におかれましては、当選おめでとうございます。引き続き一緒になって地域の発展に私も取り組ませていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、先ほど菅谷市長のご挨拶の中にも、2月の大雪の話がございました。滞留車両が非常に多く生じ、物流、そして、人の流れ、交通が途絶したという

ことで、ふだん長野県内でも積雪量が比較的少ない地域に大雪が降ったために、非常に県民生活に大きな混乱をもたらしてしまったわけであります。私どもとしては、農業被害等を受けられた皆様方の復旧、営農意欲を失うことがないようにということで、国にも働きかけ、県議会にも早期に予算をお認めいただき対応しております。市町村の皆様方の積極的な後押しと、ご協力のおかげだと思っております。まだまだ復旧途上ですので、市町村の皆様方と一緒に頑張って、長野県の農業が再び元気になるように取り組んでいきたいと思っております。

また、農業分野以外でも、今回の災害でいろいろと見えてきた課題があったのではないかと考えております。交通確保の問題や、あるいは物資供給の確保、さらには通過車両への対応など、多々課題があったと感じております。今、県としては、そのような課題を検証して、今後に向けた対応をしっかりと考えていくということで取り組んでおります。関係の市町村の皆様方からもご意見をいただく中で、しっかりとした万全の対応を執っていくことができるように取り組んでまいりたいと考えておりますので、ぜひご協力をお願いしたいと思います。

県として、今、取り組んでいる重要なテーマ「しあわせ信州創造プラン」に掲げた事項を、確実に実行していくということでございます。このしあわせ信州創造プランを実現していくという観点で、この4月から長野県で幾つか組織改正をさせていただいておりますので、この場をお借りして、主な点のみお話しいたします。

一つは、企画部を企画振興部に変えました。これは、市長の皆様方に直接関係がある部分になりますけれども、従来、総務部に市町村課を置いておりました。市町村関係の行政は総務部が担当しておりましたが、市町村課を企画振興部に移すと同時に、新しく「地域振興課」という課を設けて、市町村振興、過疎辺地対策、移住・交流などの全体を企画振興部が担うという形にさせていただきました。少し今までの所管と変わってまいりますので、当面、若干戸惑われる部分ももしかしたらおありになるかもしれませんが、私の感覚としては、総務部は基本的には県の内部部門であります。従前の県市町村関係は、どちらかという県内の内部組織の延長で市町村を捉えていた時代もかつてはあったわけですが、今は対等・協力の関係でございますから、そのような意味でも、企画振興部に市町村行政を移すことが適切だと考えて判断したところでございますので、ぜひ皆様方のご協力、ご支援をお願いしたいと思います。

また、新しく「県民文化部」という部を新設させていただきました。私は、社会全体が、物の豊かさと同時に、心の豊かさを求める時代になってきていると考えております。そのような意味で、県民の暮らしに直接関係する部門、そして、文化の振興、子供・若者支援といったものを担う部として、県民文化部

を新しく設けさせていただきました。この新しくできた部に対しても、ご協力とご支援をぜひお願い申し上げたいと思っております。新しい体制の中で、しあわせ信州創造プラン。産業経済を元気にして、そして、豊かさが実感できる社会を実現して、さらには人と地域の基盤づくりを進める。そのような県政を確実に進めていきたいと考えております。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、本年は長野県としては、長野県の強みをしっかり磨き上げて、育てていく年にしたいと考えております。具体的には、山・健康・美しさでございます。特に山につきましては、本年度7月の第4日曜日を、新たに「信州山の日」ということで制定をさせていただきたいと思っております。今年、日本ジオパーク南アルプス大会もでございます。また、南アルプス国立公園制定50周年、中部山岳公立公園が80周年という節目の年にもなります。また、今日の朝、環境大臣がご発言されていたようでありますが、上信越国立公園、妙高・戸隠エリアを東のエリアから分離する方向で、環境庁が検討するというお話も承っております。このようにさまざまな山に関する動きがある中で、やはり日本全体の中で、山といえば私ども長野県、信州。そして、信州長野県と言えば山と、このようなことをしっかりと磨き上げて発信をして、長野県の強みに展開していきたいと思っております。どうか各市長の皆様方にも、一緒になって山の盛り上げについては取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それからもう1点、健康でございます。健康については、おかげさまで男性も女性も健康長寿日本一になりました。平均寿命が日本一ということですが、さらに健康づくりを県全体で取り組んでいきたいと思っております。新しく健康増進課という課もできて、新たな視点で県民全体での健康づくりを進めていきたい。そして、そのことを通じて、前向きな社会保障改革。医療費を抑制して、その一方で住民は幸せと、そのような長野県を作っていくたいと思っております。これも、市町村、企業の皆さんをはじめ、全ての県民の皆様方のご協力が不可欠となります。これから私どもから具体的な投げかけをさせていただくように考えていきますので、ぜひ健康長寿日本一を世界一の健康長寿にするべく、各市町村長の皆様方のご協力をお願ひしたいと思ひます。

もう1点は、この夏に信州首都圏総合活動拠点を東京銀座にオープンさせる予定で、今、準備作業を鋭意進めております。この成功も、市長会の皆様方のご支援、これまでもご指導をいただいておりますけれども、ご協力なしには決して成功できないものであります。私は、長野県の素晴らしい財産、さまざまにあるものを、しっかりと首都圏の皆さんに、そして世界へと発信する拠点として、この総合活動拠点を生かしていきたいと思っております。この点につき

ましても、今、さまざまな事業者向けの説明会等を繰り返しておりますし、観光協会と一緒に体制の整備を行っているところでございます。大勢の皆様方の期待を決して裏切ることのない拠点に育てていきたいと思っておりますので、この点につきましても、市長の皆様方の格別のご協力を、この場をお借りしてお願いを申し上げたいと思います。

後ほど議題の中で、先ほど拝見しますと、県政にも関係するテーマも幾つかあるようでございます。市長会でご議論いただいた成果を私どもも共有させていただいて、本当に元気な長野県に、そして、安心できる長野県になるように、市長会の皆様方と力を合わせて私も取り組ませていただきたいと思います。ぜひ、皆様方の県政へのご協力、ご支援と、それぞれの地域でのこれからの地域振興を、心からご期待を申し上げる次第でございます。

結びに、本日の市長会が実りある有意義な議論の場となりますこと、そして、今日お集まりの各市長の皆様方のますますのご健勝と、各市の一層のご発展を心からご祈念申し上げまして、私の挨拶とさせていただきたいと思っております。本日は、まことにおめでとうでございます。

(藤森事務局次長)

ありがとうございました。続きまして、長野県議会議長、風間辰一様からご祝辞をいただきたいと存じます。よろしくお願いいいたします。

(風間長野県議会議長)

ただいまご紹介いただきました、長野県議会議長の風間辰一でございます。先般の県議会におきまして、新たに議長に就任させていただくことになりました。以後、お見知りおきのほど、よろしくお願いを申し上げる次第でございます。

本日、ここに第134回の長野県市長会総会が、ご関係の皆様方多数ご列席の下、盛大に開催されるに当たりまして、県議会を代表いたしまして一言お祝いを申し上げる次第でございます。菅谷会長をはじめご列席の皆様方には、日頃より地方自治の第一線にあつて、住民福祉の向上と地域社会の発展に多大なるご尽力をいただいておりますことに、この席をお借りし、心より敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

さて、今日、人口減少時代の到来、また、経済のグローバル化の進展、消費税率の引き上げによる景気回復の腰折れの懸念など、県民の生活を取り巻く社会状況が大きな転換点を迎えております。住民に最も身近な基礎自治体であります市町村に対する期待は、ますます大きくなっているものと感じているところでございます。そのような中、本県の経済情勢を見ますと、先般、日銀松本

支店が発表いたしました長野県の金融経済動向では、「長野県経済は緩やかに回復しつつある」とされておりますが、多くの県民の皆様が実感をし、本格的で確実な景気回復となるよう、引き続き県・市町村が連携をし、適時適切に対応していくことが何より重要と感じているところでございます。

また、国と地方の関係を見ますと、地方自治体への権限委譲が盛り込まれました地方分権一括法が第3次まで成立し、先般、第4次一括法案が閣議決定されたところであります。市町村を取り巻く環境も、自己決定・自己責任を原則とする地方分権の実現に向け、動きだしております。地方分権改革は、地方自治体が重視された真の分権型社会の実現でなければならず、引き続き地方6団体が一丸となって取り組んでいくことが、ますます重要であると存じます。

長野県市長会ならびに本日もご参集の皆様方におかれましては、豊富なご経験と卓越した指導力をもって、県民生活の向上および地方分権の推進に向け、これからもなお一層のお力添えを賜りますよう、心からお願いを申し上げます。県議会といたしましても、本県地方自治のさらなる発展と、そして、豊かな県民生活の実現を目指し、最大限の努力をしまいる所存でございますので、今後とも県議会に対しましてもきたんのないご意見をお寄せいただくとともに、引き続きご支援、ご協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。

結びに、長野県市長会と本日もご参集の皆様方の今後ますますのご健勝、ご活躍をご祈念申し上げまして、県議会を代表してのご挨拶とさせていただきます。本日は、まことにおめでとうございます。

(藤森事務局次長)

ありがとうございました。続きまして、長野県町村会会長、藤原忠彦川上村長様からご祝辞をいただきたいと存じます。よろしくお願いいいたします。

(藤原長野県町村会会長)

ご紹介いただきました、長野県町村会会長、川上村長であります藤原忠彦でございます。本日、ここに第134回長野県市長会総会が盛大に開催されるに当たりまして、58町村長を代表いたしまして、一言お祝いのご挨拶を申し上げたいと思います。ご出席の市長さんにおかれましては、日頃、広域行政の中核的な立場において、地域振興の発展のため先頭に立ってご尽力されていることに対しまして、この機会に改めて感謝を申し上げます。

まず、2月の記録的な大雪であります。住民生活に甚大な被害をもたらし、観光や商工業、農業などにも大きな影響がありました。被害に対しては、国、県、市町村、そして、関係団体が連携しまして、きめ細かな対策が講じられて

おりますが、被害を受けられました皆様には改めてお見舞いを申し上げますとともに、事業や生活活動がいち早く元の状況に戻ることをお祈りいたします。

さて、地方をめぐる課題はさまざまですが、特に町村長として重要であると認識している一つに、道州制の問題があります。道州制については、最近急激な動きを見せています。4月2日に自民党の道州制推進本部が、党内議論を再開するため、約1年ぶりに総会を開催し、引き続き翌週の10日、昨日17日と、この2週間強の間に3回も総会等を開催しております。その中で推進本部は、道州制推進基本法案の今国会への提出を進めようとしておりますが、いずれの総会でも出席の国会議員の多くから、道州制について、あるいはその進め方について、反対の意見が出されたところであります。長野県関係の自民党国会議員の諸先生方にもこの総会等にご出席いただき、道州制について、反対の意見、または「慎重な検討を」との意見を発言していただきました。しかしながら、このような状況にもかかわらず、推進本部はあと1～2回の議論で結論をまとめ上げる意向であり、その強硬な姿勢に、今、何か意図的なものが感じられるわけであります。

皆さんご承知のとおり、全国町村会は、道州制そのものに反対をしております。また、知事会にはさまざまな意見がある中、阿部知事におかれましては、先般、自民党および公明党に対しまして、8県知事の連名で道州制の慎重な対応について要請をされました。諸情勢に素早く対応した行動であり、心から感謝を申し上げます。全国市長会は、市町村合併が前提となることへの懸念などが払拭されるに至っていない道州制の導入は、国民の意向を把握し、十分な検討を行うべきであるという意見でありまして、これはまさに町村会と共通する意見であります。

国の形の根本に関わる道州制の問題は、「巧遅は拙速にしかず」という言葉があります。すなわち、細かく煮詰める必要がないから、急いでやるべきだということだと思いますが、そのような種類の問題ではありません。私としては、道州制が丁寧な議論のないまま結論に結びついてしまうことがないように、今後関係者と連携を取り、行動していきたいと考えております。今後とも市長会と町村会は、今以上の情報の交換や意思の疎通を密にしまして、共通の課題に対しましてはお互いに強力なタッグを組んで対応していくことが重要でありますので、よろしく願いいたします。

最後になりますが、市長会の発展と皆様のご活躍、ご健康をお祈りいたしまして、一言ご挨拶といたします。本日の総会、本当におめでとうございます。

(藤森事務局次長)

ありがとうございました。続きまして、長野県市議会議長会会長、高野正晴

長野市議会議長様からご祝辞をいただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

(高野長野県市議会議長会会長)

ご紹介いただきました、長野県市議会議長会会長を務めております、長野市議会議長の高野正晴でございます。第134回長野県市長会総会が、県内19市の理事者の皆様のご参集の下、盛大に開催されますことに対しまして、心からお喜びを申し上げます。皆様には、地方自治行政の第一線において、住民の福祉向上ためご尽力をいただいておりますことに心から敬意を表するとともに、感謝を申し上げるところでございます。

先ほどもお話がありましたが、2月の豪雪災害においては、昼夜を問わず対応していただくとともに、的確な復旧・復興が図られるように、国などへの要望活動も行っていただきました。この場をお借りいたしまして、改めて厚く感謝を申し上げます。今回の豪雪では、農業などを中心に大きな被害が生じており、住民が以前の生活に戻るため、継続した支援が必要と思われれます。皆様方におかれましては、引き続きご尽力いただきますよう、お願いを申し上げます。長野県市議会議長会といたしましても、全面的に協力してまいる所存でございます。

さて、昨日、内閣府から発表された月例経済報告によりますと、「わが国の景気は緩やかな回復基調が続いているが、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動により、弱い動きも見られる。先行きについては各種政策の効果が発現する中で、緩やかに回復していくことが期待される」とされております。政府には、引き続き世界の動きに注視しつつ、適切な経済政策を実施していただきたいと思っているところでございます。

このような社会情勢の中、長野県市長会におかれましては、産業の振興、中山間地域の活性化などの重要な諸問題について、連携しながら調査研究等を重ねられ、成果を上げられております。長野県市議会議長会といたしましても、執行機関の皆様と互いに切磋琢磨しながら、市民の幸せのため、鋭意努力してまいる所存でございます。いずれにいたしましても、このような理事者の皆様が一堂に会し、課題の調査研究をされることは、まことに意義深いことであります。また、本日もご臨席されております阿部知事と理事者の皆様が連携・協力しながら、住民福祉の向上が図られるよう、引き続きご尽力いただくことを重ねてお願い申し上げます。

結びに、本総会が実り多きものとなりますよう願うとともに、長野県市長会ならびに各市のさらなるご発展と、本日もご参集の皆様方のますますのご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして、挨拶とさせていただきます。本日は、まこと

におめでとうございます。

(藤森事務局次長)

ありがとうございました。次に、本日ご臨席いただいておりますご来賓の、長野県企画振興部市町村課の皆様をご紹介します。市町村課長、池田秀幸様。

(池田県市町村課長)

池田でございます。よろしくお願いいたします。

(藤森事務局次長)

同じく課長補佐兼行政係長、山田明子様。

(山田県市町村課課長補佐兼行政係長)

よろしくお願いいたします。

(藤森事務局次長)

同じく行政係担当係長、松山順一様。

(松山県市町村課行政係担当係長)

よろしくお願いいたします。

(藤森事務局次長)

同じく行政係主事、山浦翔様。

(山浦県市町村課行政係主事)

よろしくお願いいたします。

(藤森事務局次長)

以上の皆様でございます。ここで、阿部知事様、風間県議会議長様、藤原町村会会長様、高野市議会議長会会長様におかれましては、他の公務のためご退席されます。ご多忙のところ、まことにありがとうございました。

5 議長選出

(藤森事務局次長)

ここで事務局よりご案内申し上げます。お手元にご用意させていただきます

たお水は、松本市および東御市よりご提供をいただいておりますので、ご披露申し上げます。また、本日の総会でございますが、昨年11月22日に開催いたしました定例会でお認めいただきましたとおり、会議録をホームページ上で公開する会議としております。事務局において作成した会議録を、出席者等にご確認をいただいた後、ホームページにアップさせていただきますので、ご承知おき願います。次に、次第6「会議」、(2)の議題審議のうち、副市長・総務担当部長会議送付議題でございますが、資料に記載されている要望先の県の部局名は、同会議が開催された本年1月時点の部局名となっておりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

それでは、議長への選出に移ります。議長につきましては、今回は事務局での開催のため、慣例により菅谷会長をお願いしたいと存じます。菅谷会長、議長席へお願いいたします。

(菅谷会長)

それでは、私が議長を務めさせていただきますが、有意義な会議になりますよう、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。では、着座のままで失礼いたします。

議事に入ります前に、自治労長野県本部から申し入れがございますので、しばらくお聞きいただきたいと思います。それでは、自治労長野県本部の皆さんを案内してください。自治労長野県本部の皆さんに申し上げます。議事審議の都合がございますので、できる限り簡潔をお願いいたします。どうぞご発言をお願いいたします。

(村山自治労県本部書記長)

貴重なお時間をちょうだいいたします。自治労長野県本部、書記長の村山でございます。本日は、19市の職員の代表を合わせてお伺いをいたしまして、この間の地方自治体の環境、責任といった多くの課題につきまして、私ども職員といたしましても、問題意識を日々抱えて業務を務めているところでございます。本日は、総括的な申し入れをさせていただきたいと存じます。どうか各市長の皆様方には、お受け止めいただきますようお願いを申し上げて、冒頭のご挨拶といたします。このあと、市職評議会議長から申し入れをさせていただきます。

(加藤自治労県本部市職評議会議長代行)

すみません。恒例ですが、春の申し入れということで今回もお願いいたします。私は、自治労長野県本部の市職評議会の議長代行をやっております、自治

労上田市の加藤と申します。今回、組合員の賃金、労働諸条件、また、制度改正に伴うもの等を要請し、お願いしたいと思っておりますので、ぜひお読みいただき、お願いしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

(菅谷会長)

ただいま自治労長野県本部から要請がございましたが、市長各位におかれましては、各市におきまして、それぞれ適切なご対応等をよろしくお願ひいたします。県本部の皆さん、大変ご苦労さまでございました。

(加藤自治労県本部市職評議会議長代行)

ありがとうございました。

6 会 議

(1) 会務報告

(菅谷会長)

それでは、会議事項に入ります。初めに、(1)の会務報告をお願いします。事務局長から説明願ひます。

(市川事務局長)

資料の1をお願ひいたします。会務報告でございますが、2月4日の定例会におきまして1月24日までをご報告させていただきましたので、1月25日から年度末の3月31日までをご報告させていただきます。

1ページのI「会議」の1、定例会につきましては、2月4日に自治会館で開催させていただきました。26年度の事業計画および歳入歳出予算についてご審議をいただき、ご承認をいただいたところでございます。そのページの下段、2の役員会につきましては、定例会に先だちまして開催をいたしましたところでございます。審議事項等は、記載のとおりでございます。

2ページをお願ひいたします。下段の4の副市長・総務担当部長会議につきましては、1月30日に長野市で開催し、本日の総会への提出議題21件等につきまして、ご審議をいただきました。処理経過等につきましては、記載のとおりでございます。

次に、4ページをお願ひいたします。下段の5、会長等が出席した会議でございますが、2月20日の第4回信州首都圏総合活動拠点整備推進会議には、母袋上田市長さんに、5ページにまいりまして、3月20日の第3回みんなで支える森林づくり県民会議には、牛越大町市長さんに、3月28日の第2回北陸新幹線開業に向けた長野・富山・経済観光連携会議には、菅谷会長さんにご出席い

ただきました。

次に、6ページをお願いいたします。Ⅱの「要請・要望活動」の1、要請・要望を行ったものでございます。冒頭、会長からのご挨拶の中にもございましたが、2月の大雪被害の関係で、2月20日に会長から県関係国会議員に対する緊急要望。3月4日には、県の建設技監による長野県・市長会・町村会の3者連名によります除雪費に係る財政支援についての緊急要望を関係省庁等に行ったほか、3月13日には、臨時福祉給付金実施に係る事務処理等に関する要望を全国市長会に行き、全国市長会を通じまして関係省庁に県内各市のご意見・ご要望等を伝えていただいたところでございます。なお、全国市長会によれば、この件について都道府県市長会が単独で要望を行ったのは、本県のみと聞いているところでございます。

その下の2、要請・要望を受けたものでございますが、3月4日に、2014年賃金および労働諸条件について自治労長野県本部から要望書が提出され、各市に送付をしたところでございます。

Ⅲの慶弔等の関係では、2のお悔やみ関係でございますが、3月26日に前千曲市長の近藤清一郎様のご逝去され、長野県市長会慶弔見舞金等基準に基づきまして、香典等の対応をさせていただきました。心からご冥福をお祈りいたします。

次に、7ページでございます。関係団体の役員等の推薦または委嘱ですが、会長ならびに社会環境部会長さん、および建設部会長さんの各団体の理事・委員につきましては、これまで就任をいただいております理事等の任期が終わり、その更新の手続きを執らせていただいたものでございます。さらに、上田市長さんの日本赤十字社長野県支部の理事につきましては、2月の定例会でご承認をいただいたものでございます。報告は以上でございます。

(菅谷会長)

はい。ただいま説明がありました会務報告につきまして、ご質問等がございましたら、ご発言をお願いします。

(「ありません。」との声あり)

(菅谷会長)

特にご質問がないようでございますので、会務報告は、了承いただいたものといたします。

(2) 議題審議

I 各市提出議題

議題1 建築単価の基準や上限が設定されている国庫補助金等の弾力的運用について

(菅谷会長)

次に、会議事項の(2)の議題審議に移ります。各市から議題が提出されておりますので、順次ご審議をお願いいたします。議題の審議に先だちまして、事務局職員から、議題の区分、種類、分野ならびに要望先、および提案要旨を説明させますので、そのあと提案市の市長さんから補足説明がありましたらご発言をいただき、次いで県のご意見等をお聞きしたうえで、質疑・採決を行いたいと存じます。ご意見、ご質問のある方は、マイクをお持ちしますので、挙手をしていただいてからご発言をお願いいたします。

最初に、各市提出議題のうち、現行制度の拡充を求めるものとして、岡谷市提案の議題1を審議します。事務局から説明してください。

(藤森事務局次長)

はい。それでは、議題1についてご説明いたします。本議題は、岡谷市からの提案で、現行制度の拡充を求めるもので、新規の議題でございます。要望先は国でございます。

提案要旨を朗読いたします。「国庫補助金や起債に対する交付税措置など、施設整備等における地方に対する財政措置については、建築単価の基準や上限が設定されているものがあるが、物価や労務単価の上昇などやむを得ない理由により、経費等の増額または見直しを余儀なくされており、これに起因して追加経費が発生した場合は地方が負担をしなくてはならない状況である。このことから、国庫補助基準となる建築単価等については、経済情勢などを十分考慮した設定や見直しなどが図られるよう弾力的な運用を要望する」。以上でございます。

(菅谷会長)

はい。それでは、提案市の岡谷市の副市長さんから、補足説明がありましたら、どうぞお願いします。

(中田岡谷市副市長)

岡谷市でございます。市長が公務出張中のため、代わりまして副市長の中田がご説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

今の経済情勢の中で、契約等の状況が不落、さらに入札不参加というような状況になっている中で、まだ契約が成立しているのはいい状況ではないかとい

うことがいわれている昨今であります。しかしながら、資材価格の高騰や人手不足が顕著となる中で、実勢単価に即した工事発注がされるようにということで、国の方からも、締結済み契約の増額変更にまで踏み込んだ対応が図られたところでございます。このようなものについては、状況の変化とはいえ、経済情勢に伴って生じた不可抗力のものであり、国が示す建築単価においても、これらの状況を十分考慮し、補助基準となる建築単価のかさ上げ、あるいは上限の引き上げ、地方の財政負担の軽減に向けた弾力的な運用をしていただけるような要望をしまいたいということでございます。よろしく願いいたします。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございました。それでは、県からのご発言をお願いします。

(池田県市町村課長)

市町村課長の池田でございます。それでは、要望に対しまして、順次県の方から回答させていただきます。着座にて失礼いたします。

岡谷市さんから、建築単価の基準の上限が設定されている国庫補助金等の弾力的運用についての要望がございました。市長さん方もご承知のように、現在、国においても、資材費・労務費の上昇を反映いたしました補助基準の見直しや、建築単価の調査が行われているという状況でございます。具体的に申し上げますと、例として挙げられている学校施設環境改善交付金につきましては、今年度から建築単価が約 9.5%引き上げられておりますけれども、交付金算定上限額は据え置かれているという状況でございますので、これについては、国への要望を実施してまいりたいと考えております。

次のページにございます社会福祉施設等整備費補助金につきましては、労務費や資材高騰分も含めまして、国庫補助基準単価が改正される見込みということでございますので、県安心こども基金による補助金につきましても、国の改定に合わせて改定を予定しているところでございます。病院事業債の交付税対象となる建築単価条件につきましては、平成 26 年の交付税算定においては据え置かれておりますけれども、国において引き続き建築単価の調査が行われるという状況でございます。現在、総務省において、各府省に対して地方財政に影響を及ぼすような施策などについて適正な措置を要請するに当たりまして、国の制度・施策から改善点などを把握するための意見照会が行われておりますので、本件につきましても、改善を要する事項といたしまして県としても国に提案をしまいたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございました。ただいまの県の説明を含めまして、ご質問、ご意見がございましたら、ご発言をお願いします。よろしゅうございますか。特にご意見がございませんようですので、質疑を終了しまして、本議題につきましては、原案のとおり採択することにご異議ございませんか。

(「なし。」との声あり)

(菅谷会長)

ご異議はないようですので、本議題を採択することに決定いたしました。

議題2 日本型直接支払制度に係る地方自治体の軽減対策について

(菅谷会長)

続きまして、伊那市提案の議題2を審議します。事務局から説明をお願いします。

(藤森事務局次長)

議題2についてご説明いたします。本議題は、伊那市からの提案で、現行制度の拡充を求めるもので、新規の議題でございます。要望先は、国および県でございます。

提案要旨を朗読いたします。「平成26年度は予算措置として、また、平成27年度からは、法制化を検討している日本型直接支払制度（農地維持支払、資源向上支払、既存の中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払）については、地方自治体の負担割合を軽減するよう国へ働きかけるようお願いする」。以上でございます。

(菅谷会長)

はい。それでは、提案市の伊那市長さんから、補足説明がありましたら、お願いします。

(白鳥伊那市長)

はい。現行制度から日本型の直接支払制度へ新制度に変わるについて、項目がだいぶ増えることによって、負担割合から見ると、市町村持ち出しが大変多くなるだろうということが予測されます。これについて、シーリングをかける、あるいは薄めるという方法でしか対応のしようがないわけですが、ぜひ市町村の負担については、軽減対策をお願いしたいという内容であります。

(菅谷会長)

ありがとうございました。それでは、県からご発言をお願いします。

(池田県市町村課長)

はい。日本型直接支払制度に係る地方自治体の軽減対策について、伊那市さんからの要望でございます。

県といたしましては、日本型直接支払制度の創設に当たりまして、国民全体が恩恵を受ける社会資本の維持を施策としていることから、国の責任において必要な財源を確保するよう要望しているところでございます。昨年の12月にも、知事が、農林水産大臣に対しまして要望を行っているところでございます。平成27年度からの法制化に向けまして、国による財政措置の充実が一層図られるよう、引き続き求めてまいりたいと考えています。また、市町村さんにおかれまして、大変事務が煩雑化しているというお話も伺っておりますので、事務ができるだけ軽減されるよう、事務手続きの簡素化についても、国に対して要望していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

(菅谷会長)

ありがとうございました。何かご質問、ご意見がございましたら、ご発言をお願いします。特にないようでございますので、本議題につきましては、原案のとおり採択することにご異議はございませんでしょうか。

(「なし。」との声あり)

(菅谷会長)

ご異議がないようですので、本議題を採択することに決定しました。

議題3 豪雪により被災した農業用等施設の撤去について

(菅谷会長)

続きまして、伊那市提案の議題3を審議します。では、事務局から説明をお願いします。

(藤森事務局次長)

はい。議題3についてご説明いたします。本議題は、伊那市からの提案で、現行制度の拡充を求めるもので、新規の議題でございます。要望先は、国および県でございます。

提案要旨を朗読いたします。「豪雪により倒壊した農業用ハウス等の再建を断念する被災者の施設の撤去について、今冬の長野県の被害状況に鑑み、長野県全域において、環境省の災害等廃棄物処理事業に採択となるよう環境省と調整を行うなど、被災した市町村が本事業申請に積極的に取り組むことができるよう環境整備に努められたい」。以上でございます。

(菅谷会長)

はい。それでは、県からご発言をお願いいたします。

(宮村県資源循環推進課長)

資源循環推進課長の宮村でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、私からご説明申し上げます。着座で失礼させていただきます。

豪雪により被災した農業用等施設の撤去についての議題でございます。ご案内のとおり、この冬の大雪におきましては、通常、降雪量の少ない地域を中心として、農業用ハウス等の倒壊などによりまして甚大な被害が生じているところでございます。このため、この3月に、環境省の災害等廃棄物処理事業の採択要件に「最大積雪深が過去の観測史上類を見ない程度に観測され、相当程度の被害が生じていること」との要件が追加されまして、要件の緩和が図られているところでございます。

事業の活用を希望される市町村におきましては、必要なデータや資料をひとつおとりご用意いただきまして、早めに当課へご相談をいただければ、不明な点等につきましては環境省へ照会するなどする中で、皆様方からのご要望が採択となるように、相談や支援をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。なお、国の予算が不足するような場合におきましては、市町村の皆様とともに、必要に応じて環境省等に要請をしてみたいと考えているところでございます。以上でございます。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございました。ただいまの県の説明を含めまして、ご質問等がございましたら、ご発言をお願いします。

(牛越大町市長)

よろしいですか。

(菅谷会長)

どうぞ、大町市長さん。

(牛越大町市長)

今、ご説明いただきましたように、いわゆる被災したものの資材の撤去その他については、ご説明のとおりで、ありがたい措置だと思います。

そもそも今回の農作物あるいは農業用施設の被災に対する対策については、国が、県あるいは市町村とともに万全の措置を執るとされております。しかしながら、その措置の方法については、例えば農業共済に加入している場合には、農業共済を適用したうえで、残る農家負担について国・県・市町村が補填するという、農業共済を優先適用という趣旨になっているようです。そうしますと、それ自体は悪いことではないのですが、農業共済の立場から考えますと、やはりこのような災害が起こったときに、自らの責任において農業共済に加入するという運動、取り組みをしてきているのですが、これだと逆に農業共済に加入していない人も同じような救済が受けられるということで、相対的に農業共済に加入していた人の方が不利になる恐れがあります。

そのような課題があるということについては、しっかり確認をしておかなければいけないということと、今後、各市におかれましても、共済の掛け金について市独自に補填、補助をいただいているという仕組みがありますけれども、そのようなことも含めて、今後このような大規模な農業災害が起こったときの財政支援の在り方について、根本的に考えていただく必要があるのではないかと思います。意見でございます。

(菅谷会長)

この件で何かございますか、県の方から。農業共済制度との関係でありますけれども。

(池田県市町村課長)

農業共済制度については、市長会さんからも以前もご要望があったところでもございまして、現在、農政部の方でもそれについて対応しているところでもございますので、しっかりと今のご意見を農政の方へ伝えてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

(菅谷会長)

特に、農業共済制度に加入しているか、加入していないことの差の問題があるものですから、この辺のところはしっかりやっていただきたいと思っております。よろしゅうございますか。

(菅谷会長)

佐久市長さん。

(柳田佐久市長)

はい。この豪雪によって、農業用施設の撤去に関しては、営農継続ができるという形の中での撤去、農業者負担なしとなっております。しかしながら、定額もあると、このような説明が冒頭にあったわけですがけれども、この定額というものの決定の過程において、どの地域においての単価を選ばれたのかということに関して、若干疑問を感じております。これは全国での対応ですがけれども、寒冷地仕様のパイプの太さと、寒冷地でないところのパイプの太さには差異があります。それによって、結果的には撤去の費用においても、寒冷地といえますか、雪が一定程度降るところと、ほとんど降らないところのパイプの太さが違うことを定額において対応していくということに関しては、どのような捉え方、あるいはご意見をお持ちなのかということが1点。

それから、環境省の撤去の時期にも関わりが出てまいりますけれども、平成26年においては、2月14日の豪雪の前に、2月8日の豪雪が関東地方においてありました。ここでの発注と受注が優先されて、市場では流れているやに聞いております。となりますと、2月14日に大きく被害を受けた長野県内においては、非常に設備の納入が遅れてくるという事態があります。その中において、これは撤去とは違う話ですがけれども、設置していく際における補助のスキームが出ていますが、26年は何らかの方法でしのぐけれども、結果的に購入・設置は27年度になるというケースが多くあります。その場合に、予算措置が平成26年度にとどまった場合、結果的にしのいだ方が平成27年度で対応した場合において、その対応が受けられないというケースが多分ございます。それについて、26年度対応だけでなく、27年度においても、この災害を原因とする撤去・設置に関してもご返答をいただけないかと思っておりますのでございます。

単価に関してのご認識があればお知らせいただきたいと思えますし、複数年にわたる対応が必要だと考えておりますけれども、考え、もしくは県から国へご対応いただくときのご対応があれば、教えていただきたい。2点でございます。

(菅谷会長)

いかがですか。現時点で答えられる範囲だと思いますけれども。

(宮村県資源循環推進課長)

環境省の方の補助につきましては、市町村でかかる費用のうち2分の1補助

という形の中で、単価設定うんぬんと先ほどおっしゃっていたのは、農水の方の営農継続される農家の補助の場合の話だと思われまますし、環境省の補助金につきましては、撤去・処分についての補助金です。農水省の方は、当然、営農を続ける方への補助金ですから、その後の新たな設置も含めての補助という形の中で、今、市長さんがおっしゃったことは、農政の方の絡みがかかり出てくるのだらうと思います。その辺の関係につきましては、私どもで今、ここですぐという話はできかねるものですから、農政の方へお話を、そのようなご意見があったという形でつなげていただきたいと考えておりますが、そのようなことでよろしいでしょうか。

(菅谷会長)

よろしいですか。では、農政の方と少し各論としてまたご検討いただければと思います。お願いいたします。他にいかがでしょうか。上田市長。

(母袋上田市長)

本事業についての先ほど県の取り組みということで話がございましたので、大変心強く思います。改めて申させていただきますと、この事業の積極的活用も、上田市としても考えております。その際、やはり必要な予算の確保。申請した事業が全部採択に関わるよう、条件緩和というものをきちんと訴えていただいて、全部採択に関わる要請というものもお願いしたい。これを重ねて申し上げさせていただきますと思います。

(宮村県資源循環推進課長)

ご意見をいただきまして、先ほども申し上げましたように、市町村の皆様方のお力になれるように、頑張って採択等に向けてやっていきたいと思っております。また、そのような状況の中で、環境省とも話し合いをしていく場面もあろうかと思っておりますので、その中で今のご意見等を伝えさせていただければと思います。

(菅谷会長)

ありがとうございました。他はいかがでしょうか。特にご意見がないようですから、本議題につきましては、原案のとおり採択することにご異議はございませんでしょうか。

(「なし。」との声あり)

(菅谷会長)

ご異議がないようですので、本議題を採択することに決定いたしました。

議題4 異常降雪時における高速道路の通行確保について

(菅谷会長)

続きまして、伊那市提案の議題4を審議します。事務局から説明をお願いします。

(藤森事務局次長)

議題4について、ご説明いたします。本議題は、伊那市からの提案で、現行制度の拡充を求めるもので、新規の議題でございます。要望先は、国および県等でございます。提案要旨を朗読いたします。「異常降雪時にも高速道路を通行止めにしたために、国の責任において除雪体制の強化を図るとともに、安全対策を含め常に通行を確保できるシステムの構築を要望する」。以上でございます。

(菅谷会長)

はい。伊那市長さん、補足説明がありましたらお願いします。

(白鳥伊那市長)

はい。実は2月14日に長野市で打ち合わせをしていて、だいぶ雪が降っていたので、慌てて帰ろうとしたのです。夕方7時頃ですね。そのときには高速は全て止められておりまして、19号を行ったのですが、大渋滞で、夜7時にこちらを出て、伊那に着いたのが翌日の夜8時でした。25時間かかったのですが、皆さん、本当にあちらこちらで渋滞でスタックしたり、ガソリンがなくなってしまうたりで、生坂村の方にガソリンを夜中に届けてもらって何とかしのいだり、途中でおにぎりをいただいたりということがあったのです。

そのときにつくづく思ったことは、日本各地で高速が全くストップしてしまったのですけれども、高速は片側2車線と路側帯がありますので、低速でもいいから1本は必ず確保するといったことがないと、救急車にしても、あるいは食料の輸送にしても、全ての動脈が止まってしまうものですから、高速よりも一般道の方が弱いのです。ですから、危機管理上、ぜひ国の方では、高速道路について必ず確保するような管理形態をきちんと作るべきだと。最後まで死守するのが高速であってほしいなということを、つくづく感じました。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございました。自らの貴重な体験を含めて話していただきまして、よく分かりました。それでは、県からのご発言をお願いします。

(臼田県道路管理課長)

道路管理課長の臼田敦でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。着座にて説明させていただきます。

2月の豪雪に関しましては、県内の高速道路が全て2日から3日間通行止めになるなど、非常な混乱を招いたと認識しております。特に、人の移動、物流面。その中で、特に物流面において、食料の輸送に関していろいろなご不便をかけたと認識しておりまして、私どもといたしましても、高速道路の通行は極力確保すべきと考えているところでございます。

このような豪雪災害の多くの課題を検証するために、和田副知事をトップといたしまして、平成26年2月大雪災害事後検証チームを発足させまして、検証チームのもとにいろいろな課題を検討しているところでございます。この中で三つのワーキンググループを作りまして、私ども道路管理課といたしましては、道路管理、交通規制というワーキンググループを設置しております。ここには、国の直轄国道、そして、ネクスコの検証を含めたワーキンググループとしていくところでございます。検証を進める中で、生活への影響が最小限となりますように、除雪体制や交通規制の在り方も含めまして検討しているところでございますけれども、特に高速道路の通行確保については、さまざまな意見・要望がございますので、この検証の中に反映していくように努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございました。それでは、今の県の説明を含めて、ご質問等がございましたら、ご発言をお願いします。茅野市長さん。

(柳平茅野市長)

質問というよりも、私も伊那市長さんの要望を支持いたしますので、ぜひ逆転の発想といいますか、高速道路が弱いのではなくて、高速道路だから雪に強いと。そのような体制づくりが、私も必要だと思います。実は私も、10日の朝、台湾に出掛けたのですね。中央道は通れませんでしたので、長野道を回って、関越道を回って羽田まで行きましたけれども、やはり高速道路だからできるという発想を持つことが、私は必要だと思います。ぜひ検討してください。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございます。他はいかがでしょうか。飯田市長さん。

(牧野飯田市長)

私も8日に名古屋から飯田に向かう際、そのあと中津川で足止めを食ったのですけれども、やはり恵那山トンネルのようなところで、う回路がない。あるといっても、逆に豪雪時における国道のようなところを考えたときに、並行する国道の除雪が完了していない中で解除ができないという形は、やはり逆転の発想でいていただきたいなと思います。

つまり、高速道路の方が、速度を制限してでもいいので、むしろ開けてほしいのですね。その方が安全なのです。逆に峠越えをするような国道の除雪の方が大変なわけですから、高速道路の方が確保できていれば、その方が安心・安全の確保ができる。今までの感じだと、並行する国道の除雪が完了しないのであれば、高速道路の通行止めは解除しないという運用がされているとっておりますので、そのようなやり方を変えていってもらうことも、私は視野に入れてほしいと思います。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございます。他にございますでしょうか。今、県の方でも和田副知事の下で検証チームを設置されましたので、今のような意見をぜひ参考にして、十分な検証をしていただいて、その後の検討、いろいろな成果を出してもらいたいと思います。よろしくお願いします。それでは、他にないようでございますので、本議題につきましては、原案のとおり採択することにご異議はございませんでしょうか。

(「なし。」との声あり)

(菅谷会長)

それでは、本議題は、採択することに決定いたしました。

議題5 高速道路における市町村で管理する跨道橋の修繕への支援について

(菅谷会長)

続きまして、新たな施策の要望として、駒ヶ根市提案の議題5を審議します。それでは、事務局から説明をお願いします。

(藤森事務局次長)

議題5についてご説明いたします。本議題は、駒ヶ根市からの提案で、新た

な施策の要望を求めるもので、再提案の議題でございます。要望先は、国および県でございます。提案要旨を朗読いたします。「高速道路に架かる跨道橋（道路橋、水路橋）の建設時点で発生したと思われる施工不良箇所の早急な修繕が必要であり、各高速道路会社の責において対策を進めていただきたい。跨道橋の長寿命化事業の実施においては、各高速道路会社並びに国土交通省に技術的な支援をお願いするとともに、財政的な支援へも十分な配慮をお願いしたい」。以上でございます。

（菅谷会長）

はい。駒ヶ根市長さん、補足説明をお願いします。

（杉本駒ヶ根市長）

これは前から意見が出ている話なのですが、駒ヶ根市におきましても、橋の長寿命化ということで、跨道橋に架かっております橋について点検をさせていただいたのですが、技術的視点で点検をしたところ、当時、日本道路公団が全て橋を造って、できたあとに市町村に移管されたわけなのですが、市が確認したところで見たとときに鉄筋が出ているということがあって、明らかに施工時における太さ不足といいますか、そのようなことが現実に出ております。そのような箇所については、ぜひ地元負担ではなくて、当時の施工をしたということで、高速道路会社の責に関してもぜひ負っていただきたいと思うところであります。

いずれにしても、この事業をやる場合には、道路の車両を止めなければいけないということになりますと1自治体だけではできませんし、いろいろと関連がありますので、特に中央道は、完成後40年たっておりますので、その点でも、高速道路会社の責任における部分は、ぜひ果たしていただきたい。そうしないと、地方自治体だけで対応すると多大な経費がかかってしまうということでもありますので、どうぞよろしくをお願いしたいと思います。

（菅谷会長）

それでは、県の方からお願いします。

（臼田県道路管理課長）

インフラ整備の老朽化や維持管理につきましては、県といたしましても重大な課題だと考えておまして、昨年12月には、阿部知事自ら国土交通大臣に対しまして、「地方が必要と判断し実施する社会資本について、整備および維持管理が確実に実施できるよう、必要な財源を確保すること」として要望したとこ

ろでございます。

ネクスコに対しましては、平成 25 年 11 月 19 日に、第 1 回といたしまして、長野県における高速道路に架かる橋梁の維持管理に関する連絡協議会を設置いたしました。市町村の費用負担や軽減策について検討を要望したところでございます。具体的には、ネクスコの維持修繕工事と同時に、そのような橋梁の修繕ができないか、ネクスコに委託ができないかなど、そのようなところの具体的な検討を、この協議会の中でやっていきたいと考えております。引き続きまして市町村で実施いたします跨道橋の維持管理が着実に推進できますように、国やネクスコに対し、財政支援を要望してまいります。以上でございます。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございました。この件につきまして、ご質問がございましたら、どうぞご発言をお願いします。はい、伊那市長さん。

(白鳥伊那市長)

伊那市だけでも、23 の橋があります。必要があって一つだけ修理をした場所があったのですけれども、やはり地元負担といたしますか、ほとんど市費なのですね。ちょっとした修理だったのですけれども、道路を止めて、1,500 万ぐらいかかりました。このようなことで、全てやることは市だけでは無理ですし、飯島町も 27 でしたか、架かっているのですね。ですから、ぜひネクスコなり、国の方で、しっかりとした支援策を取ってもらいたいと思います。

(菅谷会長)

はい。これにつきましては、多分、他の市さんでも関連意見があると思いますが、はい、安曇野市さん。

(宮澤安曇野市長)

今、話があったとおりでありますけれども、私どもの市は 3 橋だけということで、26 年度に 2 橋をネクスコ東日本に工事委託をして、進めているところがあります。設計費としては 840 万円、直接工事費としては 3,300 万円ほどですが、ただ、高速道路の上という条件があるものですから、現地調査は各自治体ではできません。また、設計から施工までの対応が非常に困難でありまして、主体的には高速道路の管理会社が、全面的な協力支援体制をしいていただくことが必要です。さらに、国・県も中に入っていて、財政負担、あるいは技術的な支援といったことが、非常に大切になってくるのではないかと考えています。

私どもは、社会資本の整備総合交付金事業の採択を受けて実施しているという状況でございますけれども、国やネクスコにも、しっかり働きかけていただいているようですが、さらに働きかけを強めていただくようお願いを申し上げます。

(菅谷会長)

これは多分、お聞きしたら、各市がみんな同様のことだろうと思いますけれども、とにかく跨道橋の長寿命化ということですから、財政支援、技術的な支援ということで今、ご意見がありますけれども、ぜひ強力に県の方からもお願いしていただきたいと思います。

(臼田県道路管理課長)

分かりました。

(菅谷会長)

それでは、本議案につきましては、原案のとおり採択することにご異議ございませんでしょうか。

(「なし。」との声あり)

(菅谷会長)

ありがとうございます。それでは、本議題は、採択することに決定いたしました。

議題6 雪害対策の強化に向けた除雪の一元化と連携について

(菅谷会長)

続きまして、塩尻市提案の議題6を審議します。では、事務局から説明をお願いします。

(藤森事務局次長)

はい。それでは、議題6についてご説明いたします。本議題は、塩尻市からの提案で、新たな施策の要望を求めるもので、新規の議題でございます。要望先は県でございます。提案要旨を朗読いたします。「本年2月の大雪の際には、主要な県道及び市道の除排雪に時間を要したことから、市民生活に多大な影響があった。そこで、今後の雪害対策の強化に向け、除雪の一元化及び県と市町

村の連携を図ることを要望する」。以上でございます。

(菅谷会長)

はい。それでは、塩尻市長さんから、補足説明がありましたら、お願いします。

(小口塩尻市長)

はい。簡単に申し上げます。この場では新規になっておりますが、3年ほど前に、県と市町村の協議の場において私の方から提案させていただいた内容と、全く同じでございます。簡単に言うと、市民にとっては、県道も市道も国道も通勤の道、通学の道であることに間違いないので、一元化して除雪したいということでございます。先ほどのテーマのように、国等に投げかけるテーマではございません。県が決めればいいことでありますから、確実にこの冬までには決めていただきたいと、これが希望でございます。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございました。それでは、県からご発言をお願いします。

(臼田県道路管理課長)

はい。ご提案のとおり、県と市町村、地元の自治体と、連携した除雪体制の構築が必要と考えているところでございます。これも、先ほどご紹介いたしました事後検証チームの中で、一つのテーマとして検証を進めてまいりたいと考えております。

さらに、各地域に応じた課題を、各地域に応じた解決方法を探るという意味で、建設事務所単位で、先ほどの事後検証チームのワーキンググループの下に各地域ごとのワーキンググループを設置してございまして、この中で市町村の皆様のご意見を反映して、検証を進めていくという作業を考えております。すでにスタートしている事務所もございます。このような検証結果を、私ども道路管理課の方で取りまとめまして、事後検証チームの方に反映させてまいりたいと考えております。またいろいろな地域の意見等がございましたら、建設事務所の方に、または道路管理課の方に直接でもけっこうですので、伝えていただき、事後検証チームの方に反映してまいりたいと考えております。以上でございます。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございました。この件につきましては、私どもも相当市民

から苦情がたくさんで、大変でございました。他の市長さん方も経験されたと思いますけれども、何かご質問等がございましたら、どうぞ、お願いします。

はい、塩尻市長さん。

(小口塩尻市長)

一つの具体的な提案として、市の委託業者と県の委託業者は、同じことがほとんどなのですね。大手のA級業者にとっては。ですから、簡単に言えば、県の持っている予算を、各自治体の県管理担当道路分の割合に合わせて配分してくればいいだけのことなのです。あとは全部、自治体でやりますので。別に普段の予算を取ろうなどという気は、全くございません。緊急時だけ、そのような権限委譲を自治体にしてやれば、業社も助かる、市民も助かる、税金も助かるということですから、悪いことは一つもないので、この冬までに必ずやっていただきたいというのが切実な県民の願いでございますから、よろしく願います。無理なことを言っているつもりは全くないものですから、これだけは強く言わせていただきたいと思います。

(菅谷会長)

他にいかがでしょうか。

(宮澤安曇野市長)

よろしいですか。

(菅谷会長)

安曇野市長さん。

(宮澤安曇野市長)

実は今回の豪雪は、私どももあまり経験したことのない積雪量だったのですが、市の方へは、1,550件の苦情と申しますか、問い合わせがまいました。できることなら、高速道路株式会社や、あるいは長野国道工事事務所、また、長野県、市町村等、交通管理者が、これは警察署になると思いますが、お互いに情報を共有して、この広域的な情報の一元管理ができないものかどうか。これは、国なり、あるいは県がどうしても表に出させていただいて、指導していただきたいと思うのですが、情報のネットワークの構築をすることによって、道路利用者への情報を的確に伝達することができるのではないかと。交通渋滞、あるいは車の中に何時間も閉じ込められるというような事態を避けるためには、やはり的確な情報管理が必要ですし、また、タイミングよく利用者

に情報を提供するというようなネットワークづくりについてのお考え等、ございましたらお願いします。

(菅谷会長)

いかがでしょうか。

(臼田県道路管理課長)

先ほどご説明いたしました事後検証チームでございますけれども、事後検証チームの下に三つのワーキンググループを作っております。一つは、危機管理、初動対応ということテーマに、これは危機管理部を中心にまとめていくところでございます。二つめが、道路管理、交通規制ということで、これは道路管理課がまとめております。三つめといたしまして、災害時の広報、リスクコミュニケーションというところで、安曇野市長さんがおっしゃいました、県民への情報の発信、それから、情報収集というものを一つの検証のテーマにしております、その中で今後の対応を考えていきたいという方法で考えているところでございます。以上でございます。

(菅谷会長)

はい。今回の市長会のメインは、豪雪対策市長会でございます。次の議題もそうですけれども、他にご意見等ございますか。

はい、三木市長さん。

(三木須坂市長)

ごく簡単に申し上げます。一つ、もし間違っていたらお許しいただきたいのですが、事後検証チームというものは、市町村は入っているのですか。

(臼田県道路管理課長)

各建設事務所でワーキンググループを作っておりまして、そこに市町村からの意見もお聞きして、参加していただいて、反映していくという仕組みになります。

(三木須坂市長)

その後の中間報告的なまとめのようなものは、市町村へ、県全体のものをバックしてもらっているのですか。というのは、そのようなことを教えてもらえれば、さらにお互いに意見交換をして、よりよい方法が出ると思うのですね。

(臼田県道路管理課長)

ワーキンググループの会議には、参加していただくようお願いしております。

(三木須坂市長)

結果の方の、中間報告的な部分。それを、ぜひお願いしたいのが、市町村長まで流していただきたいということなのです。

(臼田県道路管理課長)

はい、了解いたしました。

(三木須坂市長)

二つめは、ネットワークにはお聞きしていると大きなものがあって、高速道のようなものと、それから、各市町村で対応するものと、あると思うのですね。私が感じましたのは、各市町村で対応できる場合に、最初に苦情がたくさん来るのです。市民の人にしっかり説明すると、分かってもらえるのです。それから、全ての苦情に対して対応することができないものですから、できれば、いろいろな苦情が来た場合にどのような対応をすればいいかということ、それぞれ市町村でいろいろなノウハウがあると思いますので、そのようなものも情報共有してもらえればありがたいです。

例えば須坂の場合には、除雪だけで1億幾らかかったと言うと、「これ以上は除雪しなくてもいい」というのがほとんどの人なのです。それからもう一つ、地域で一所懸命除雪されているところもあるのですね。そのようないい事例を紹介してもらえば、それをまねして、モデルとしてやるようなところがあると思うのです。須坂の場合には、例えばある地域が、その地域に住んでいる方が重機などを持っているものですから、除雪チーム等を作って、全部やったださるのです。しつこくなりますけれども、そのようないい事例も挙げていって、県民の意識を高めるということが、私は大事だなと思うのですけれども。以上です。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございました。岡田市長さん、いかがですか。

(岡田千曲市長)

はい。千曲市ですけれども、実は今回の雪で、今までは除雪でよかったのですね。これだけ降られますと、排雪なのです。問題はそこでありまして、道路

が狭くなってしまいます。2車線道路が、わだちが三つなのですね。これは非常に危険なのですが、排雪をやるのですけれども、機械がなかなかないのです。建設事務所にもない。千曲市の辺りだとほとんど雪が降らない場所なので、あれだけ降りますと、まず排雪ができない。お願いして、機械を持ってきてもらったのです。1日100万円かかるのです、排雪するために。ロータリー車とトラック、誘導員もいますので、その経費は、1週間やりましたけれども、その部分だけはかかります。

ですから、あのような雪がこれからも続くのかどうか分かりませんが、排雪をするということになっていかなければ、多分、交通渋滞というものは、市街地だけでも渋滞が止まりませんので、根本的に雪害対策をしていかなければいけないと思います。今度検討されるようでありますので、それを含めて、十分ご検討いただければと思います。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございます。本当に市長さん方は相当ご苦労されたものですから、そのご意見が入っていますけれども、一応、県の方としましても、今後の豪雪時の危機管理のところでは、今回の検証等で、また前の議題もそうですけれども、ぜひよろしくお願いします。池田課長さん、どうぞ。

(池田県市町村課長)

たくさんのご意見、ありがとうございます。道路管理課長から申し上げたように、現在、県で大雪災害事後検証チームをやっております。これが、今、三木市長さんがおっしゃったように、なかなか各市町村にその状況が見えないというご指摘がございましたので、検証状況についても、皆様方の市町村にその状況を随時提供する。あるいは、市町村の皆様方のお考えを、当然これは連携していかなければいけない話ですので、その情報やご提案を酌み取ってという形に一層していきたいと思っております。危機管理部の方にも伝えてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(菅谷会長)

よろしく申し上げます。それでは、本議題を採択することに決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし。」との声あり)

(菅谷会長)

ありがとうございました。

議題7 異常気象及び災害等の道路通行規制に係る情報共有と道路利用者への情報伝達 について

(菅谷会長)

続きまして、その他といたしまして、小諸市提案の議題7を審議します。事務局から説明をお願いします。

(藤森事務局次長)

それでは、議題7についてご説明をいたします。本議題は、小諸市からの提案で、その他の新規の議題でございます。要望先は、国および県等でございます。

提案要旨を朗読いたします。「先般の豪雪災害において、道路管理者である東日本高速道路株式会社、国土交通省関東地方整備局長野工事事務所、長野県、周辺市町等の連携が不十分だったことから、多くの住民や道路利用者に多大な迷惑をかけることになった。災害時においては、交通規制だけでなく迂回路や代替え通行幹線の確保、交通の自粛と合わせて、的確な情報の提供がなされることを要望する」。以上でございます。

(菅谷会長)

はい。それでは、提案市の小諸市長さんの方から、補足説明がございましたらお願いします。

(柳田小諸市長)

はい。このたびの豪雪で、国道18号線が、小諸市内で通行規制、通行止めということになりまして、小諸市内だけでも、大型トラックが主ですけれども、三百七十数台というような台数が、3日3晩、あるいは4日3晩、閉じ込められておりました。市役所にかかってきた電話の総数は5,000を超えまして、そのうち、いつになったら動けるのだろうかというような情報提供を求めるものが約半数。それから、生活道路のこと、また、医療関係の人たちが困っているというようなこと等ございました。そのようなことから、先ほど安曇野市長さんからもご提案がありましたけれども、情報をみんなで共有して、十分な情報を提供できるような形をどうしても取りたいと思っているところでございます。以上です。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございました。それでは、県からご発言をお願いいたします。

(臼田県道路管理課長)

ご提案のとおり、このような災害時においては、交通規制だけではなく、迂回路などの代替路、代替交通についての確保、または交通の自粛ですね。このようなことを、的確に情報提供されることが重要だと考えております。先ほども少し触れさせていただきましたけれども、事後検証チームの中で、一つの大きなテーマとして災害時の広報、リスクコミュニケーションというものを課題にしておりまして、この課題について、広報県民課を中心にまとめるワーキンググループを設置しているところでございます。このワーキンググループでまとめたものを、全体の検証チームに反映させてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。以上でございます。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございました。どうぞ。

(三木須坂市長)

先ほど言い忘れてしまったのですが、優先道路を決めて除雪することができる体制ということなのですが、須坂建設事務所はそれをやってもらっています。須坂の場合、比較的雪が少ないことと、平らなところが多いということなのですが、国道優先、県道優先。その次に市道ということで、なぜ市道は雪をかかないのかという苦情が来るものですから、その場合には「国道優先にやっていますよ。」としっかり説明しておりますので、須坂建設事務所の場合には、非常に連携を取ってもらって、ありがたいと思います。参考までに。

(菅谷会長)

ありがとうございました。はい、山田市長さん。

(山田諏訪市長)

はい。今回の大雪で茅野市さんはだいぶ不自由して、私どもの市はよかったですのですが、市民からおしかりを受けたのは、茅野市の状況を諏訪市でも知らせてくれということがあるのです。どのようになっているのか。私どもも、市内のものは流していますが、お隣のところまでやれなかったわけがあります。そう言われてみれば、やはりそうかなと思いました。ただ、私どももお聞きしてもいいのですが、現場が非常に忙しい中で「どうなってる、

どうなってる」といちいち尋ねるのもかわいそうなところもございますので、やはり県の建設事務所などで情報をまとめていただいて、各市町村に流していただければ。そのようなことをお願いしたいと思います。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございます。柳平市長さん。

(柳平茅野市長)

災害救助法が適用された市として、一言。今、諏訪市長さんもおっしゃいましたけれども、先ほどの小口市長さんの除雪の一体化を含めて、ある程度広域で一体化しなければいけないということは、やはり同じご意見をいただいております。茅野からすると、原・富士見がどのようになっているのかということはどうしても知らなければいけないし、そのようなことを感じました。

それから、参考までに、茅野の場合は国道 20 号がストップして、帰宅困難者が 100 台ぐらいでしょうか、茅野市の部分で。いました。そこに向けての情報発信ということが一つ。それから、今度は地域住民、市民に対しての情報発信という、これは別物なのですね。これをどのようにするかということで、ドライバー向けにはエリアメール。これを、2 日間で 20 回ぐらい流しましたか。ドコモからは「使いすぎだ」と怒られましたけれども、非常に有効に情報伝達ができたと思います。茅野市民には、防災行政無線で連絡をいたしました。あらゆる手段を使って情報発信していくことが必要だということが、本当に身にしみて分かったのですけれども、それと同時に、やはり国・県・市、また、市からしてみると市内の地区との情報共有をどのようにしていくかということが大きい課題として、茅野市も今、検証作業を進めていますけれども、広域でということになると、やはり県地方事務所単位が中心になって、その状況、広域の情報を流してやる。そのような体制が必要かなと感じています。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございました。これにつきましては、ここで終わりにしたいと思うのですけれども、いずれにしましても、和田副知事の事後検証チームは相当大的な意味を持っていると思いますので、一つだけ。これは、お尻はいつ頃結論を出される予定なのでしょうか。結論というものもおかしいけれども。

(臼田県道路管理課長)

全体の事後検証チームとしての報告は、6 月を目途にということを目標にしております。

(菅谷会長)

はい。では、皆さん、ご期待ください。6月ということですから。それでは、この議題につきましては、採択することに決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし。」との声あり)

(菅谷会長)

ありがとうございました。以上で、各市提出議題を終了いたします。

II 副市長・総務担当部長会議送付議題

(菅谷会長)

次に移ります。次は副市長・総務担当部長会議からの提出議題でございますが、現行制度の拡充を求めるものが13件、新たな施策の要望を求めるものが2件、特に市町村への財政支援政策等を求めるものが3件、その他が3件になっております。これらの議題につきましては、すでに副市長・総務担当部長会議での議論を経ているとともに、市長さん方におかれましては会議録等もごらんいただいているかと存じますので、本日は、21議題のうち、県に直接関係いたします七つの議題については1件ずつ審議し、その他の14議題につきましては一括議題としていただくことにいたしたいと思っておりますけれども、ご異議ございませんでしょうか

(「異議なし。」との声あり)

(菅谷会長)

ありがとうございました。ご異議ないようでございますので、そのように進めることといたします。県に対する要望である議題は、4番、5番、9番、14番、15番、16番、および21番の計7件となりますので、よろしく願いいたします。また、国に対する要望につきましては、採択いただいた議題を、5月の13、14日に富山県の南砺市で開催されます第164回の北信越市長会に提出し、全国市長会の要望として国へ提出してまいりますので、ご了解をお願いいたします。それでは、早速審議に入ります。

議題4 長野県福祉医療費給付事業補助金の補助対象範囲の拡大について

(菅谷会長)

初めに、議題4の「長野県福祉医療費給付事業補助金の補助対象範囲の拡大

について」を審議します。早速でございますが、提案市の長野市長さんの方で、ご発言でございますでしょうか。

(加藤長野市長)

はい。それでは、私の方からご説明を申し上げたいと思います。県内各市町村におかれましては、中学生以上まで、この医療費の拡大をしているわけでございます。長野市におきましては、平成24年10月に小学校6年まで拡大して実施しているわけでございますが、拡大分は市の単独事業のため、一般財源の支出が非常に大きいということが現状でございます。その中で、議会などからも中学生までの拡大を求められているわけですが、長野市としては非常に負担が大きいということで、ぜひ県におかれては、小学校6年生の入通院までは補助を拡大していただきたいというのが趣旨でございます。よろしく願います。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございます。それでは、県からのご発言をお願いします。

(清水県健康福祉政策課長)

健康福祉政策課の清水剛一と申します。よろしくお話ししたいと思います。それでは、座って説明をさせていただきます。

福祉医療、特に乳幼児等の対象拡大ということでございますけれども、まず県の現状といえますか、医療費等の状況をお話し申し上げますと、福祉医療全体で約42億円という額になってございます。全国的にどうなのかということを見ますと、これは県の段階でございますけれども、子供の医療費助成の対象というところで見たと、大体長野県は真ん中ぐらいの位置にあるのかなという状況でございます。そのような状況ではございますけれども、わが国の社会経済情勢を考えますと、少子高齢化の進行、それから、人口減少への対応というものは、喫緊の課題なのだろうと考えてございます。また、社会保障の持続可能性という観点からも、子供・子育て支援というものは、真摯に取り組むべき政策分野なのかなと考えてございます。

県といたしましても、しあわせ信州創造プランにおきまして活動人口プロジェクトを掲げまして、子育てを支える環境づくり。これを一つの柱といたしまして、積極的に施策を展開しているところでございます。また、少子化対策、子供・若者支援などを一体的に推進する体制を整備し、施策を総合的に展開できるよう、今年度から県民文化部を新設したところでございます。福祉医療は、子供・子育て支援施策の重要な要素の一つであるということでございますので、

市町村の皆様のご意向を十分お聞きしながら、県民目線に立って、少子化の時代にふさわしい福祉医療の在り方を市町村の皆様とともに考えていきたいと考えてございますので、よろしくお願ひいたします。

(菅谷会長)

はい。これにつきまして何かご質問は、長野市長さん、よろしゅうございませうか。

(加藤長野市長)

長野県が子育てに非常にいい、素晴らしい県だと評価されるように、ぜひ拡大をよろしくお願ひします。

(菅谷会長)

はい。佐久市長さん、お願ひします。

(柳田佐久市長)

今のご説明をいただく中において、今日は市長会という形でありますので、市町村の意見を聴取するとおっしゃいましたけれども、いつ、どのように聴取されるのか。それから、議論というものは答弁だけではなくて、そのようにお話しになられるということは、そのようなご予定があるのかどうか。市町村の意向を、この福祉医療に関して意見聴取というのは、どのようにやられるのですか。

(菅谷会長)

どうぞ。

(清水県健康福祉政策課長)

これまでも制度改正をやってきたという、何回かあるわけでございますけれども、やり方といたしましては、もちろん全ての市町村さんにお集まりいただいてという、そのようなやり方もあろうかと思ひますが、検討会議のようなもの、あるいは、それにワーキングを付けたりというようなことも考えられます。どのようなやり方をやるのか、またご相談をしながらやっていきたいと考えてございます。

(菅谷会長)

はい、どうぞ。

(柳田佐久市長)

市長会においてこのあと採択されるということは、市長会の意思ということになりまして、その答弁において市町村の意見聴取をするというならば、いつやるのか、いつそのような作業工程に入るのかということをお話しにならないと、私は責任ある議論ではないと思うのですね。そのような形の中でのご答弁なのか。この話は、いろいろな場面で出ていますし、それぞれの市町村が単費でやっていることでもありますし、意見聴取をされるというならば、私はしっかりやっていただきたいと思いますし、市長会でお話しになられた中において、今後持ち帰って、きちんとした責任ある議論をしていただきたいと、ご答弁は結構ですが、お願いをしたいと思います。

(菅谷会長)

小口市長さん。

(小口塩尻市長)

今、全国で中規模の福祉医療費県としてお話がございませけれども、共産党さんの議論が 100%正しいかどうか、私は検証しておりませんが、全国の中で 37 都道府県が、すでにいわゆる窓口無料化をしていると主張されていますね。県議会でも言うておられます。よく調べてみましたら、必ずしも当たっていない部分がありまして、全面的に窓口無料化ではなくて、いろいろな緩急をつけて、少しやっているところと本当に窓口無料化しているところを合わせると 37 になるということのようでございます。ですから、これだけ見ると、決して長野県の医療が中位とは思えないのです。少なくとも数字からはですね。

ぜひこの辺を見える形で、本当にレセプト代を含めた無料化がいいのかどうか、私も勉強不足で分かりません。ある程度の増大する、いわゆる広い意味での福祉医療費が、国を潰しては意味がないものですから。それも含めて、より明確な意思と今後の方向とをお示しいただければ、当然、市町村もその議論に参加しますので。今、いろいろと市長の話も、これは永遠のテーマで、なかなか進まないテーマなものですから、私どももジレンマを抱えていることは確かでございますので、よろしく申し上げます。

(菅谷会長)

はい。岡田市長さん。

(岡田千曲市長)

確かに福祉医療は、今、全国的に少子高齢化ですので、県がやるか、市町村がやるかということはあるのでしょうけれども、本来、国家を形成する人口が減っているということが一番問題でありまして、そこに子供たちを育てやすい環境を作るということは、国がもう少しやってもらわなければいけないのではないか。国主導で統一的な制度を作っていかなければ、これは市町村がやる、県がやるという話になっていってしまうのですね。制度として国が、いわば県の役割、市町村の役割というように決めてやってくればいわけですけれども、そのような意味で国家を挙げた子育て環境の整備をやっていかなければ、一過性のもので、47都道府県それぞれが違ってしまうということになってしまうと思うのですね。それが一つの大きい問題なので、ぜひ厚生労働省にも、そのようなことは働きかけていただけたらいいなと思っています。

(菅谷会長)

安曇野市長さん。

(宮澤安曇野市長)

少しお聞きしたいのですが、先ほど塩尻市長さんが言われたように、ある政党の議員の皆さん方は常に窓口無料化の話が出てくるのですが、長野県の中では、実態として窓口無料化をされている自治体がたくさんあるのか、勉強不足で申し訳ないのですが、あるいは全国的にどうなのか。私どもとしては、医療費無料化を窓口でやった場合に、安易に医療機関にかかるのではないかと。個人負担を一時しておいて、後から口座へ振り込むという方が、医療費のある面では抑制につながるのではないかとということで、今のところその提案については、拒否をしているといいますか、前向きには取り組まない姿勢でいるのですが、県の考え方、あるいは他の自治体がどのような状況になっているのか、教えてくださいたいと思います。

(菅谷会長)

いかがですか。県がどのような対応をされているのか、阿部知事がどのようにお考えになっているかということでしょうね。

(清水県健康福祉政策課長)

窓口無料化については、いろいろなお考え方と使い方があって、37というのが、どのようなものを言っているのかということはありません。長野県下においては、いわゆるという言い方をすると申し訳ないのですが、窓口無料化をしているところはないと考えてございます。国の言っております窓口無料化

という形になりますと、ペナルティーで、国保の方で減額等がされてしまうということもありまして、長野県ではしていないと考えてございます。

県としてどうなのかというお話ですけれども、今のところ県内部で、やる、やらないという結論には至っていない状況でございます。やるという意見を持っているというところではございませんので、お願いします。

(菅谷会長)

やるという方向ではないのですね。

(清水県健康福祉政策課長)

そのような結論に達しているということではないということでございます。。

(菅谷会長)

はい。これはいろいろとありますし、元々私も県にいるときにこの制度を担当しておりまして、責任もあるのですけれども。私は窓口無料化に行った方なのですが、逆に今、窓口無料化にすると、すみません、各市にペナルティーがついてしまうのですね。そのようなことがあるものですから、なかなか進んでいかない。できれば県が、先ほど長野市長がおっしゃったように「中学生までは見るよ」と言ってくれば助かるのですけれども、ぜひまたご検討ください。先ほど佐久市長さんも非常に厳しいことを言われて、確かに言うのであれば、ある程度きちんと検討して、結論を出していただけたらと思っております。よろしくお願いします。

それでは、これを原案のとおり採択することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし。」との声あり)

(菅谷会長)

ありがとうございました。

議題5 民生委員児童委員活動に対する交付金の増額について

(菅谷会長)

はい。続きまして、議題5でございます。「民生委員児童委員活動に対する交付金の増額について」を審議します。それでは、提案市の東御市長さんの方から、ご発言をお願いします。

(花岡東御市長)

もうお分かりいただいていると思います。県でやっていただいているのですけれども、県というよりは、これは国に協力といいますか、推進をお願いしたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

(菅谷会長)

はい。それでは、県の方でご発言をお願いします。

(小口県地域福祉課長)

地域福祉課長の小口と申します。民生委員につきましては、昨年12月1日に一斉改選が行われまして、大変なご尽力を各市におかれましてはいただきまして、改めて御礼を申し上げます。座って説明させていただきます。

少子高齢化や核家族化が進む中で、民生委員の皆様も、常に住民の立場に立って相談に応じて、しかるべき支援の窓口につないでいただくということで、大変重要な活動、幅広い活動をしていただいていると考えております。しかしながら、大変職務が困難だということで、なり手の方が不足しておりまして、活動しやすい環境づくりをやっていかなければならないと考えておりまして、県ではこれまで、長野県民生委員児童委員協議会連合会との共同で、「民生委員活動と個人情報の取扱いに関するガイドライン」を作成するなど、活動環境の整備に努めてまいりました。民生委員・児童委員につきましては、法律に基づいて給与は支給しないと規定されておりまして、活動に関する経費を都道府県が負担することになっております。県では、地方交付税の単位費用積算基礎に準拠しまして、活動経費の費用弁償ということで交付金を支出しております。

現在、国では、「民生委員児童委員の活動環境整備に関する検討会」を設置しまして、活動環境の整備の推進方策について検討を行っているというようにお聞きしております。今回のご要望に関しましては、民生委員児童委員の具体的な活動の状況を市の皆様にお聞きしながら、また、国の方で検討会をしているということでもありますので、この検討結果を踏まえまして、その中身を見ながら、必要に応じてご要望の趣旨について国に伝えてまいりたいと考えております。以上です。

(菅谷会長)

はい。この件について、何かご質問はございますでしょうか。

(柳田小諸市長)

はい、お願いします。

(菅谷会長)

小諸市長さん。

(柳田小諸市長)

各市長さんはご存じのところだと思いますけれども、民生委員の推薦は、各地区ごとにやってもらっているわけですが、それに大変苦勞しております、なかなか民生委員になってもらえる人がいないということが現状です。やはり非常に大変な仕事であるということが第一でございまして、小諸市の場合は、年間 140 時間ぐらいそれぞれが活動していただいているような状況でございまして、やはりそれに見合った報酬を考えていただけたらありがたいと、このように思います。よろしくお願ひします。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございます。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、この議題につきましては、採択することでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし。」との声あり)

(菅谷会長)

ありがとうございます。

議題9 県立自然公園内における登山道等の維持管理について

(菅谷会長)

それでは、続きまして議題9でございます。「県立自然公園内における登山道等の維持管理について」を審議いたします。では、提案市の駒ヶ根市長さん、ご発言をお願いします。

(杉本駒ヶ根市長)

はい。前回も駒ヶ根市の方から提案させていただいたところございまして、県立公園内におけます登山道の整備はそれぞれの市町村が担っているわけでありまして、いろいろと事業を進めていく上では、国・県等の許可を得て進めていくということで、前回もガイドライン等を作っていただきたいとお願ひしたところですが、この間、そのような点ではわれわれの提案を受け入れていただきまして、県では山岳関係のワーキンググループ等を作っていた

だいております。また、山岳環境の連絡会においては準備会等を作っていたという事で、非常に感謝したいと思います。また、補助制度等についても作っていただいたところでもありますけれども、これから「長野県山の日」を制定する中で、山の管理ということは非常に重要だと思しますので、引き続き県としての関わりの強化をぜひお願いしたいと、そのようなお願いでございます。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございました。それでは、県からご発言をお願いします。

(山崎県自然保護課長)

自然保護課長の山崎明と申しますが、よろしくお願ひいたします。では、座って、恐縮でございます。

県立自然公園内におけます登山道等の維持管理についてのご提案をいただきました。登山道につきましては、自然発生的に成立したものが多く、自然公園全体で見ましても、94%の管理主体が不明確というような実態でございます。昨年度、雇用創出基金を活用いたしまして、1,040km にわたります登山道の実態調査を行いました。現在、その結果につきまして詳細な分析を進めておりますが、現在までの中でも、例えば木道、階段、鎖、はしごなどの登山道関連施設に対しまして、山小屋関係者の皆さんが維持補修という面で強く管理をいただいている山域があったり、あるいは、そもそも風化しやすいかこう岩地質等に起因しまして、物理的に登山道の荒廃が起こりやすい山域があったりと、非常に山域によって特徴が異なっているということがはっきりしてまいりました。

このような特性を踏まえまして、今後、長野県山岳環境連絡会を新たに設置し、多様な関係者にご参画いただきながら、山岳環境の保全と適正利用の在り方について、検討を進めてまいりたいと考えております。具体的には、5月28日に1回めの連絡会を予定しておりまして、当日は、登山道の整備と管理責任につきまして造詣が深い専門家をお招きしてお話をいただき、今後の検討につなげたいと考えております。また、県内には10以上の山域がございますので、部会を各山域ごとに設置し、平成27年度中を目途といたしまして、各山域ごとの在り方に対する認識の共有化や、今後に向けた方針等について検討したうえで、山域の状況に応じた対策を進めてまいりたいと考えております。また、環境意識の高い企業の方々や、ふるさと信州寄付金を活用した民間との協働による山岳環境保全事業をすでに始めておりますが、本年度もこのような事業の中で、登山道の維持補修には関与してまいりたいと考えております。以上でございます。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございました。ご質問はございますでしょうか。はい、伊那市長さん。

(白鳥伊那市長)

これは県立公園における登山道の整備なのですが、私ども伊那市や、飯田市もそうなのですが、国立公園もあります。登山道整備については、管理が全く曖昧といたしますか、不明確になっておりますので、ぜひ検討の中に、県を超えた検討を含めてお願いしたいと思えます。ちなみに南アルプスの場合は、長野県側から行くところは伊那市が管理をし、山梨側は山梨。ところが、県境の稜線はというと、伊那市になるのですね。山梨は「うちじゃない」ということで、結局そのような曖昧な管理が今まで慣例化してしまっていますので、中アにしても南アにしても、北アにしても八ヶ岳にしても、北信五岳にしても、全部含めた検討をぜひお願いしたいと思えます。

(菅谷会長)

はい。他に何かありますか。ぜひ県を超えてお願いしたいとのことですが。

(山崎県自然保護課長)

貴重なご意見とこちらで受け止めて、しっかり検討の中で考えてまいりたいと思えますので、よろしく申し上げます。

(菅谷会長)

はい、よろしく申し上げます。それでは、この議題につきましては、採択することに決定してよろしいでしょうか。

(「はい。」との声あり)

(菅谷会長)

ありがとうございました。

議題 14 長野県主導による広域的な廃棄物の最終処分の検討について

(菅谷会長)

それでは、次に移ります。次は、議題 14 でございます。「長野県主導による広域的な廃棄物の最終処分の検討について」を審議します。提案市の岡谷市の

副市長さんの方で、ご発言をお願いします。

(中田岡谷市副市長)

はい、お願いします。一般廃棄物の処理に関する事務が市町村の責務であるということは、十分承知をいたしております。しかしながら、この点について、あまり短期的に1年、2年でうんぬんということではなくて、中長期的に、やはり県が主導する立場でこの問題に対して関わっていただきたいということが趣旨でございます。

ご承知のとおり、小諸市さんにある民間最終処分場が、この3月で営業を終了したということ。県内においても、このような焼却灰の処分を民間に委託せざるをえない自治体が多くて、民間の突然の受け入れ停止というような状況に直面したわけでありますが、その結果、現在、相当遠方への灰の処分ということで、灰の運搬を行っていかざるをえないという状況があります。

一方で、このような状況の中で安定的な最終処分を行うためには、自前の施設を持つことが必要であると思うわけであります。この自前の施設が、やはり個々の市町村や広域事務組合だけで建設するには、場所の選定、あるいは地元住民の合意形成に相当な労力が必要となるということで、各自治体が小規模な施設を数多く建設するという状況が本当に望ましい状況なのかどうかということ、県の立場でお考えをいただけないだろうかということであります。隣の山梨県では、県が積極的に関わりを持って、最終処分場の建設をしているというような情報。土地の取得を含めて、県が主体的な立場に立って積極的に事業を推進しているということもお伺いいたしております。また、近県の埼玉、あるいは東京なども、同様であるとお聞きしているところであります。このような他の事例等も検討していただく中で、県の立場で積極的に関わっていただけるようなことを考えていただきたいということが趣旨であります。よろしくお願ひいたします。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございました。では、県からご発言をお願いします。

(宮村県資源循環推進課長)

資源循環推進課長の宮村でございます。よろしくお願ひいたします。すみません、着座でお話をさせていただきます。

長野県の主導による広域的な廃棄物の最終処分場の検討についてという議題でございますが、一般廃棄物の最終処分場の確保に当たりまして、市町村の皆様、特に地域のリーダーたる市の皆様方には大変ご苦勞をいただいているとい

うことに対しましては、十分承知をしているところでございます。今、お話にありました、小諸市の最終処分場が受け入れを3月に停止したということに関して、受け入れ先を新たに開拓といいますか、探すなど、そのようなことに関しても非常にご苦勞いただいていることは十分承知しているところでございまして、それに対しては敬意を表するところでございます。

現在、県といたしましては、最新の知見に関する情報の提供や、国の循環型社会形成推進交付金の事務における支援など、市町村の皆様方、あるいは一部事務組合の皆様、広域連合の皆様の技術的な支援に努めているところでございます。今後もこれらの支援に努めてまいるのは当たり前で、当然でございますが、具体的にいろいろとお困りのことなどがございましたら、ご相談をいただければ、内容に応じまして適切な支援を検討していきたいと考えているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(菅谷会長)

はい。これもエンドレスになってしまうわけですが、県は、調子のいいことばかり言っていますけれども。「十分承知している」と言っていますけれども、十分承知していながら何かしてくれるのかということになるのですが、私が言っははいけませんから、加藤市長さん、お願ひいたします。

(加藤長野市長)

最終処分場については時間がかかる事業で、一つが解決すれば、すぐに次の最終処分場の確保に着手しなければならないという、大変な事態になっているわけでございまして、1市町村や一つの広域連合だけで解決できる問題ではなくて、県には市町村の先頭に立ってやっていただきたい。むしろ、市町村が県を応援するというくらいに、本当に県が先頭に立ってやると、そのような決意を見せてもらいたいと思います。

(菅谷会長)

はい。はっきり言っていました。安曇野市長さん、どうぞ。

(宮澤安曇野市長)

実はこの課題については、私ども中信4市の市長懇談会でも議題にさせていただいた課題でございます。かつて県も事業団を立ち上げて、中信・南信・東信・北信、県下4か所に共同処理施設をとということで、阿智、それから、安曇野の田沢地籍でほぼ候補が決まったのですが、反対が1人でもあればゼロから出発ということで、田中県政の時に反対運動をあおるような状況が発生してし

まったという経過がございます。

その後、事業団が解散してしまったということですが、県の方でももうご存じだと思いますが、私どもも調べさせていただきましたら、茨城県の環境保全事業団。これは、茨城県が主体になって、産業廃棄物も一般廃棄物も、各自治体のものを全て焼却灰に処理をしている施設を、「エコフロンティアかさま」ということで造られた。それから、埼玉県でも県が主体になって、埼玉県下、全市町村のものを受け入れ、さらに中小企業の皆さんの産業廃棄物も受け入れるという、大型の施設を造られている。このような事例がございますので、ぜひ県が主体的な主導権を取っていただきたいと思います。

私どもも、あるところと申しますか、フジコーポレーションが3月末で中止になったということから、一部は飯山陸送さんをお願いしておりますけれども、県外へ排出している市町村がだいぶ多いと思います。私どもも、今年から一部を秋田県まで排出をするということで、トン当たり、今までよりも1万円ほど多くなるということがございます。多くの自治体と一緒に受け入れ体制を、県も中心になってやっていただければ、コストはだいぶ縮減でき、財政的にも各自治体とも大変助かるということでもありますので、できれば再度事業団の立ち上げ等について検討していただいて、県が先頭に立っていただきたいと思いますが、よろしくお願い申し上げます。

(菅谷会長)

はい。では、県の方からお願いします。

(宮城県資源循環推進課長)

ご指摘のとおり、他県におきまして、県が関与する団体が設置いたしました産業廃棄物の最終処分場に市町村の焼却灰を受け入れている例があるということは、十分承知をしているところでございます。そして、先ほどお話がありました阿智の最終処分場等につきましても、産業廃棄物の処分に責務を帯びる県として、当時、県下数か所に整備をしていこうという議論があったということも、十分承知をしているわけでございます。ただ、現時点におきまして、産業廃棄物の最終処分場につきましても、県といたしましては民間業者による処理を基本としつつ、また、県内の産業廃棄物最終処分場の残余容量がひっばくした場合につきましても、県が公共関与による処分場を設置できるように、阿智村等の土地を管理する等の準備を進めているところでございます。

県が産業廃棄物の最終処分場を仮に設置した場合につきましても、一般的に、今、他県の例もございますように、市町村の一般廃棄物の焼却灰等を受け入れることは可能だとは考えておりますが、最終処分量の推移や、あるいは処分場

の所在する地域の皆様との調整等の制約があるということは、考えているところでございます。今、申し上げましたように、県が産業廃棄物の最終処分場を設置した場合には、そのような可能性もあろうかと思いますが、今の時点ですぐに県が主導で産業廃棄物の最終処分場を設置する状況にはないと認識しているところでございます。

(菅谷会長)

はい。これも、きっと市長さん方にはご意見がありますが、時間の関係がございまして、結論は、県が積極的にやるのだという姿勢をぜひとも示してもらいたいということだと私は思っていますので、ぜひよろしくお願ひします。次もまた同じような問題ですね。本議題は、採択することに決定したいと思ひますが、よろしゅうございませうか。

(「はい。」との声あり)

(菅谷会長)

では、よろしくお願ひします。

議題 15 広域連携による松くい虫被害対策について

(菅谷会長)

次が、議題 15 でございます。「広域連携による松くい虫被害対策について」を審議します。それでは、提案市の安曇野市長さん、ご発言をお願いします。

(宮澤安曇野市長)

私ども、松本市さんや生坂村さんとも接しているわけでございますが、更新伐ということで、東山は松くい虫で全滅やられてしまつて、西山まで飛び火をしているわけですが、無人ヘリでやった結果はだいぶ効果が出ているということで、有人ヘリをとつて計画を立てて、今年度は一斉に重点的にやろうということで、予算を2億1,000万ほど計上させていただいているわけですが、200m以上離れなければいけないという規定があつて、山は全て川筋があり、水が流れているので、農業用水に影響するということから断念せざるを得ないわけですが、200mという科学的な根拠が分からない。それから、無人ヘリの農業を有人ヘリでまけば、影響はないのではないかと。無人ヘリでOKなものが、有人ではいけないということなのか、その辺が非常によく分からない。

県としても、松をどのように守っていくのか、技術的な面、あるいは農薬的な面も含めて、少し強力な指導といひませうか、どのような体制があるのか。こ

これは広域的にやらなければ、まずは全滅になる。自然保護団体は反対をする、県の規制も厳しくなるということで、該当自治体としては、今、具体的に伐倒薫蒸だけではなかなか手が回らない。6月以降になってしまうと、またまんえんするというような悪循環の繰り返しで、これも除雪作業と同じように、お金を捨ててしまうような実態があるのですけれども、何とかいい方法といいますか、効果的な対策について、しっかり力を入れていただきたいと思っています。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございます。県の方から、ご発言をお願いします。

(田中県森林づくり推進課企画幹兼保安林係長)

私、林務部森林づくり推進課企画幹保安林係長の田中でございます。よろしくお願いいたします。着座により失礼いたします。

ただいま冒頭に安曇野市長様からご指摘のありました、県の防除実施基準に基づいて判断したところ、松繁茂区域から生活圏内等については200m離さなければいけない。これが厳しくて、まくにまけなくなってしまったと、そのようなご指摘でございます。昨年以來、安曇野市さん、並びに松本市さんの方でも、有人ヘリの空中散布を始めるといふ方針を打ち立てていただいたにもかかわらず、県の防除実施基準に照らし合わせますと、特に水源等の影響で、200mは離隔距離を取らなければいけない。そのような現場が本当に少なくなってしまって、費用対効果等の観点から、まくにまけないではないかというご判断のもとで、今回は取りやめといたしますか、そのようなものをご判断されたということで、県といたしまして現地機関の方からも聞いておりますし、昨今の新聞報道の中で、非常に県は厳粛かつ真摯に受け止めたいと思います。

この県の防除実施基準でございますが、平成22年ならびに23年の2か年にわたりまして検討会を重ねまして、24年度から具体的に、今まで曖昧であった定量基準等を見直した段階で、より安全に、そして、より円滑に空中散布ができる方向性を示すために作った基準でございます。それが、例えば水源等については判断に困る、あるいは曖昧であるということでございますので、今後、細部の運用については、早急に明確化に向けて県の方で検討を進めてまいりたいと思いますので、これについてはご理解いただきますようお願いしたいと思います。

もう1点の広域的な取り組みについてでございますけれども、これにつきましては現在、国、県、松本管内の80村、およびその管内の林業事業者、森林組合等からなります、既存の松本地方松くい虫防除対策協議会や、お隣の大北地域と連携しました松本・北安曇隣接地域調整会議等の活動の拡充を図りながら、

県が中心となりまして、広域的な取り組みをさらに進めてまいりたいと考えております。具体的には、現在、各地方事務所に1名配属されております県の森林保護専門員が中心となりまして、被害地区ごとの被害防除方針や方法の検討・策定を進めまして、複数の対策を組み合わせました効果的な防除方法を採用することで被害の防止拡大に努めてまいりたいと思います。

また、県内はもとより、国との情報交換等を一層進めまして、県内外の松くい虫防除方法の優良事例、先進事例などの情報提供や、研修会・講習会の開催等によりまして、成果がきちんと目に見える効果的な防除に努めてまいりたいと考えております。さらに、毎年5月の松くい虫撲滅防除月間などでは、地域の住民の皆様にもご協力をいただきながら、管内の一斉の枯れた木、枯損木です。このようなもの見回りの実施や、そのようなものが発見できた際は、伐倒などの担い手であります森林組合等との調整等を進めますことで、適期・的確な被害木の駆除に取り組んでまいりたいと思います。

加えまして、松くい虫被害材を含めましたアカマツ材の有効利用と、樹種転換等により被害拡大防止を図るために、現在、松本地方事務所が中心となって取り組んでおります、未利用アカマツ資源利活用推進プロジェクト。このようなものがございまして、これを一層推進してまいりますほか、今年度は新たに破砕機、チップパーでございましてけれども、このレンタル料を補助します松くい虫被害材利用支援事業を創設してございまして、被害材の有効利用も促進してまいりたいと思います。説明は以上でございまして、よろしくお願いいたします。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございました。上田市は何かありますか。

(母袋上田市長)

県下最大の激害地ということで、責任を感じておりますが、なかなか予算も追いつかない。国県補助をいただいてやっているのですが、先ほどの安曇野市様は2億何千万、われわれも1億何千万。非常に大きな予算を投入し、生産性のないことなのですが、やらざるをえないというジレンマに陥っていますので、引き続き努力していきたいので、県、また国の支援をよろしくお願いいたします、強くお願いしておきます。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございました。他にございますでしょうか。安曇野市長さん、よろしいですか。

(宮澤安曇野市長)

いずれにしても、200m以上離れなければいけないという根拠。それから、無人へりの場合は50mということでしたね。無人へりでやって効果があって、人体に影響がないというものを、有人へりで活用すればいいのではないかという、これは単純な考えかもしれませんが、本当にどのような被害があるのか、しっかり検証していただきたいと思います。いろいろな学者先生たちの意見を集約したものがそのような結果になったと思いますけれども、なぜ200m以上なのか。200m以内は、なぜいけないのか。時間がたてば、恐らく薬害といえますか、そのようなものは薄れていくと思うのですけれども、実際にそこまでやらなければいけないと、ほとんど山筋はやるところがないという状況なのですね、現実には。

このような規則といえますか、基準ができたのは、勉強不足も私の方も実際あったと思いますが、24年にこのようなものが設定されていれば、25年には県の方に私どもも相談をさせていただいていると思うのです。そのことが分かれば、今年の予算の組み方も違って来たのではないかと考えているのですけれども、相談の過程で、県の方からもそのような指導をしっかりとさせていただきたいということで、お願いいたします。

(菅谷会長)

はい。とにかくわれわれも、薬害の人体への影響が一番問題であって、これは、やはり少し科学的に、サイエンティフィックに出してもらわなければならない。今、安曇野市さんはそれを言っているのだと思いますが、そうなるほとんどまけなくなってきましたし、松の木は要らないということになってしまうと大変なことになります。松は、やはり緑のダムということで、非常に根を張っていますから、もしなくなったら大変なことになってしまうということで、県としても相当積極的に、この問題に関してはぜひとも引き続き早急に検討していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。この議題につきましては、採択ということでよろしゅうございますか。

(「はい。」との声あり)

(菅谷会長)

はい、ありがとうございました。

議題 16 長野県市町村合併特例交付金の満額の早期交付について

(菅谷会長)

では、次は、議題 16 でございます。「長野県市町村合併特例交付金の満額の早期交付について」を審議します。それでは、上田市長さんの方から、ご発言をお願いします。

(母袋上田市長)

これは、合併市の方から何度も過去出ていることです。上田市においては、この 8 年間の累計で 54%の交付割合ということですので、このペースでいくと、まだウン十年かかるというような状況でございます。やはりわれわれの要望については、できる限り満額に達するように、早い段階で交付を終えてもらいたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

(菅谷会長)

ありがとうございました。では、県からお願いします。

(池田県市町村課長)

市町村合併特例交付金の満額の早期交付について、上田市さんからご提案がございました。市町村課からお答えをさせていただきます。

今、市長さんからおっしゃられましたように、これにつきましては、市長会さんから何度もご要望をちょうだいしたところでございます。市町村合併特例交付金は、平成 15 年度から交付させていただいておりますが、一時ソフト事業のみということであったり、なかなか予算が使いづらいということ。それから、なかなか県も財政上厳しいということで、安定的な予算の確保ができなかったということで、当初お約束していた合併年度、それに続く 10 年の上限額を全額交付することが、大変難しくなってきたという状況がございました。それについても市長会さんの要望はいただきましたが、ご承知のように平成 23 年に、上限額全額が交付できるように、交付要綱を改正させていただいているところでございます。本年度も前年並みの 7 億 7,000 万の予算を確保させていただいておりますが、厳しい財政状況の中、引き続き予算額の確保に努力してまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いします。以上でございます。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございました。ご質問はございますでしょうか。特にないようでございます。それでは、本議題を採択することに決定したいと思います。よろしゅうございますか。

(「はい。」との声あり)

(菅谷会長)

ありがとうございました。

議題 21 長野県の米生産数量配分について

(菅谷会長)

それでは、次は最後ですね。議題 21 の「長野県の米生産数量配分について」を審議します。それでは、伊那市長さんの方から、ご発言をお願いします。

(白鳥伊那市長)

はい。平成 26 年度の国の生産数量目標は、全国的に大幅な減少になっております。その中で、農業者から配分のルールについての不満というものが出ておりました。その原因は、生産調整の取り組みがルールどおりに沿っていない、反映されていないということ。具体的に言いますと、生産数量目標を忠実に守っている地域が、過剰作付けを行っている地域に比べて大きな減少率となっているという現状があります。伊那市だけ得をするということではなくて、配分ルールの見直しに当たっては、地域の声も踏まえて、県内全域にとって公平なルールとなるような配慮をいただきたいということでもあります。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございました。それでは、県の方からご発言をお願いします。

(古田県農業技術課企画幹兼環境農業係長)

農政部農業技術課の企画幹の古田と申します。よろしくお願ひいたします。現行、農業政策の推進に当たりましてご支援を賜っておりますことを、この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。それでは、着座で説明させていただきます。

米の生産数量目標の配分でございますが、米の消費量が減少する中で、米の在庫量が増加しております。全国的に過剰傾向となっております。長野県への配分につきましては、平成 26 年産米で、前年と比較しまして 7,760 t 少ない 19 万 6,640 t でございまして、前年対比で 96.2%。3 年ぶりに減少配分となりました。この数量に対しまして、私どもといたしましては、生産者団体等と協議をいたしましてご理解をちょうだいする中で、平成 23 年産から 25 年産まで

の3年間の配分ルールを1年間延長しまして、26年産米についても、引き続きそのルールを適用して進めさせていただいていたところでございます。その結果といたしまして、昨年の12月16日の県農業再生協議会におきましてその配分ルールをご承認いただきまして、このルールに基づいた計算方式によりまして地域別の数量を算定いたしまして、ご提示させていただいたという経過でございます。

今回、ご提言にもございますが、新たに策定します平成27年から29年産までの3年間の長野県としての配分ルールにつきましては、市町村、生産者団体等のさまざまな皆様のご意見をちょうだいいたしまして、ご理解を得ながら、できるだけ早い時期にお示しをしてみたいと考えております。何分ご協力をよろしく願いいたします。以上でございます。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございます。ご質問等はございますでしょうか。特にないようでございます。それでは、本議題を採択することに決定してよろしいでしょうか。

(「はい。」との声あり)

(菅谷会長)

ありがとうございます。以上で、県に直接関係する議題7件の審議が終了いたしました。次に、ただいまご審議いただいた7件以外の14議題について、一括審議を行います。市長さんの方で特にご意見・ご質問がございましたら、ご発言をお願いいたします。

(「なし。」との声あり)

(菅谷会長)

はい。特にないようでございます。それでは、質疑を終了しまして、この14議題につきましては、原案どおり採択することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし。」との声あり)

(菅谷会長)

はい。それでは、採択することに決定いたしました。本日採択いただきまし

た各原案のうち、県へ要望するものと、5月13、14日に開催する北信越市長会総会へ提案するものの調整につきましては、市長会事務局で行い、対応は会長へ一任していただくことで、ご了承をお願いいたします。

Ⅲ 事務局提出議題

1 協議事項

(1) 全国市長会役員等の選出について

(菅谷会長)

それでは、続きまして事務局提出議題に移ります。初めに1「協議事項」の(1)、市長会から選出する各種団体役員等の役職について、事務局長から説明をお願いします。

(市川事務局長)

お手元の資料2をお願いいたします。市長会から選出する各種団体役員等の役職について、ご説明を申し上げます。まず全国市長会役員等の選出でございますが、全国市長会役員では、理事および評議員の選出をお願いするものでございます。理事につきましては、任期が1年でございますが、今年度は通常の1名に加え、北信越市長会会長県に割り当てられます1名の、計2名の選出をお願いするものでございます。評議員につきましては、全国市長会の規定では任期は1年となっておりますが、本県は慣例によりまして2年となっております。その改選時期を迎えておりますので、4名の選出をお願いしたいと思います。次に、国民健康保険対策特別委員会委員でございますが、任期は2年で、ここで改選期を迎えます。当委員は、慣例によりまして、現市長の在職中は継続して就任とされておりまして、現在は山田諏訪市長さんがご就任されております。

最後に長野県森林審議会委員でございますが、県の林務部長から、次のページの写しのとおり、推薦依頼がございました。任期は本年の6月からの2年でございますが、当委員につきましては、これまで市長会の副会長にご就任をいただいております。説明は以上です。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございます。役員等の選出につきましてでございますが、どのようにしたらよろしいでしょうか。事務局からの案を配付してよろしいでしょうか。

(「異議なし。」との声あり)

(菅谷会長)

はい。それでは、ただいま事務局案をお配りいたします。そのあと事務局長から、案の説明をお願いします。

(市川事務局長)

お手元に配付は終わりましたでしょうか。それでは、すみませんが、資料2-1、事務局案についてご説明を申し上げます。

まず、全国市長会の役員のうち理事でございますが、全国市長会の荒木事務総長さんの意向といたしまして、現在、経済委員会委員長に就任されております牧野飯田市長さんには、引き続き委員長職をお願いしたいとのことでもあり、役員会にお諮りしたところ、お一方は、牧野飯田市長さん。もうお一方は、お手元の資料の2ページをご参考にしていただきたいのですが、従前のおり、市長就任時期が早い方からご就任いただくことといたしまして、牛越大町市長さんをお願いしたいと考えております。任期は1年でございます。評議員でございますが、こちらも市長就任の時期が早い方からご就任いただくこととされておりますので、白鳥伊那市長さん、足立飯山市長さん、柳田小諸市長さん、岡田千曲市長さんをお願いしたいと思っております。任期は、慣例によりまして、2年でございます。

次に、国民健康保険対策特別委員会委員でございますが、慣例によりまして現市長さんが在職中は継続ということでございますので、引き続き山田諏訪市長さんをお願いしたいと思っております。最後に、長野県森林審議会委員でございます。先ほどお話ししましたとおり、副会長さんを推薦しておりますので、花岡東御市長さんをお願いしたいと考えているところであります。説明は以上でございます。

(菅谷会長)

はい。それでは、事務局長案につきまして、ご承認いただけるようございましたら、拍手をよろしく申し上げます。ありがとうございました。それでは、それぞれの市長さんをお願いすることとしますので、よろしく申し上げます。

(2) 北信越市長会総会について

(菅谷会長)

次に、(2)の「北信越市長会総会について」を、事務局長から説明をお願いします。

(市川事務局長)

お手元の資料3をお願いいたします。第164回北信越市長会総会についてありますが、来月13日から14日の水曜日の両日の日程で、富山県南砺市において開催されます。会議日程は、1ページから3ページにわたっての記載のとおりであります。1日めと2日めの会場が異なりますので、ご注意をいただきたいと思っています。なお、この総会におけます各市長さんの分科会の所属につきましては、これまでの所属実績を参考にさせていただきまして、資料4の案のとおり考えているところでございます。この案に対しまして、議題等の関係から他の分科会を希望される場合は、時間がなくて恐縮ですが、来週の月曜日、21日までに、事務局にご連絡いただければと思っております。

最後に、資料はございませんが、秋に開催されます第165回の北信越市長会総会につきましては、10月16日の木曜日、17日の金曜日の日程で、新潟県新発田市で開催されます。ご予約をお願いしたいと思います。北信越市長会総会については、以上でございます。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございます。何かご質問はございますでしょうか。

(「なし。」との声あり)

(菅谷会長)

よろしゅうございますか。それでは、総会につきましては、ご承認をよろしくお願いします。

2 報告事項

(1) 次期定例会について

(2) 次期総会開催市について

(菅谷会長)

次に、2の「報告事項」を議題とします。事務局長から一括説明をお願いいたします。

(市川事務局長)

はい。それでは、2件についてご報告申し上げます。最初に次期定例会についてでございますが、総会資料の冊子の71ページをごらんいただきたいと思います。6月3日でございます。翌日6月4日に全国市長会議が予定されておりますが、その前日の3日、午後4時から、都市センターホテルで開催いたしました

と思います。講演会は、長野市ご出身の総務省自治財政局財政課長、内藤尚志さんを講師にお招きしまして、仮ではございますが、「地域における財政課題について」の演題でご講演をお願いしてございます。また、当日の宿泊ですが、例年どおり事務局で都市センターホテルを数室押さえてございますので、ご希望される市がございましたら、お早めに事務局までご連絡いただきたいと思いますっております。

なお、4日の全国市長会議の終了後、午後2時から3時間程度の予定と聞いておりますが、消防庁と内閣府の協賛により、1期めまたは被災経験のない市長さんを対象に、防災危機管理トップセミナーを開催するというお話があります。会場は、その近辺にあります全国都市会館になっておりますが、これから開催のご案内がされるというように聞いております。ご都合をつけ、ご参加されてはいかかかと考えている次第でございます。

次に、次期総会開催市についてでございます。第135回総会は、8月21日の木曜日、22日の金曜日の日程で、千曲市において開催する予定となっております。報告は以上です。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございます。何かご質問はございますでしょうか。よろしゅうございますか。

(「ありません。」との声あり)

(菅谷会長)

はい。それでは、以上で報告事項を終わります。

3 その他

・平成26年度（公財）長野県市町村振興協会事業計画・予算について

(菅谷会長)

次に3の「その他」ですが、平成26年度公益財団法人長野県市町村振興協会の事業計画および予算について議題にします。それでは、事務局長から説明をお願いします。

(市川事務局長)

だいぶ時間が押したので、ごく要点のみお話し申し上げたいと思います。資料の5、26年度の公益財団法人長野県市町村振興協会の事業計画、収支予算でございます。表紙をめくっていただいて、1ページでございますが、当協会の

メインの事業であります、資金貸付事業でございます。市町村からの要望をベースにした中で、27億円の予算を確保してございます。

1ページおめくりいただきまして、2の市町村振興宝くじ交付金交付事業でございます。サマージャンボの基金交付金、オータムジャンボの市町村交付金については、記載のと通りの予算額を交付してまいりますが、本文の2行めのところに、「原則として均等に配分する」うんぬんとございます。従来より、均等割25%、人口割75%の交付金額を各市の方に交付させていただきましたが、今年度から「原則として」という文言を入れさせていただきました。時間がありませんので、後ほど見てほしいのですが、資料6の方に、販売促進のためのPRをみんなで一緒にやってほしいという意味合いのことから、PR事業を実施していただけなかった市町村と、実施していただいた市町村とで、差を設けるという制度を作っております。先月各市町村長さん宛てに通知したところでございますが、一緒になって取り組みをお願いしたいと思っております。

3ページの4、市町村振興事業の方でございますが、最初に地域活動助成事業でございます。平成25年度と同額の3億円を予算措置したところでございます。一般コミュニティ助成事業、地域防災組織育成助成事業ということでございまして、先週の14日付で協会の採択分については、各市町村の方に内定通知を差し上げたところですが、180件で3億円の内定をしたところですが、当協会への申請件数は407件の、6億7,000万円余の要望でございました。半分以上の要望に答えられていないということでございますが、今年度から、年度当初に採択した事業の執行の段階で入札等により差金が生じた場合には、いったん協会にお返しいただきまして、その差金をプールした中において、実質的に1件でも多くの事業が助成できるような体制づくりを考えているところでございます。

4ページでございます。(2)の市町村振興助成事業としまして、2件の新規事業を考えたところでございます。市町村等衛星系防災行政無線の敷設の更新助成事業、そして、信州首都圏総合活動拠点運営費支援事業を新たに支援してまいりますとともに、5ページでございますが、イの市町村関係団体が行う事業等への助成については、こちらの二つの事業に新たな取り組みを行います。交通安全教育車更新助成事業、さらには、第62回全国ろうあ者大会 in 長野。市町村分として、30万円の支援を予定しているところでございます。

さらに6ページの方でございますが、情報提供事業としては、地方債の実務ガイドを新たに発行していくということにしております。説明は駆け足で行いましたが、今後とも長野県市町村振興協会の運営等にご理解、ご支援をいただきたいと考えているところでございます。以上です。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございました。何かご質問はございますでしょうか。

(「ありません。」との声あり)

(菅谷会長)

よろしゅうございますか。それでは、以上で会議事項は終了いたしました。私の不手際で、時間が延びて申し訳ございません。ここで、10分と言いたいのですけれども、6分だけ休憩してもらいまして、リフレッシュしていただきたいと思っておりますけれども、再開は15時50分といたします。

—休憩—

IV 県施策説明

○平成26年度施策体系及び重点事業等

(菅谷会長)

それでは、会議を再開し、県の施策説明に移ります。各部局から、平成26年度の施策体系および重点事項について、組織順にご説明をしていただきます。それでは、まず初めに、青柳危機管理監兼危機管理部長からご説明をいただきます。

(青柳県危機管理監兼危機管理部長)

危機管理監兼管理部長の青柳でございます。4月1日付で就任いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、危機管理部につきまして、3点についてご説明を申し上げようと思っております。着座で説明させていただきます。失礼いたします。

初めに、「地震対策強化(被害想定策定)事業」について、ご説明を申し上げます。大規模地震の際に、建物の被害や負傷者がどの程度発生するのか、あらかじめ予測しておく地震被害想定は、防災対策の基礎指標として重要なことでございます。県全域を対象とした県の被害想定は、平成14年の策定から10年以上がすでに経過しておりまして、現状の建物・人口と懸け離れたものになっており、このことから、最新の知見を踏まえた見直しを行うものでございます。

事業概要についてですが、資料の2に記載のとおり、平成25年度・26年度の2か年で事業を実施しておりまして、昨年度は、このあと詳細をご説明申し上げますが、想定地震の選定と、地震による揺れといった自然現象の予測を行っております。今年度は、この結果を踏まえまして、建物被害等の具体的な被

害想定の方策。さらに、任意の場所・規模の地震情報を入力してその被害を推計する、被害予測システムの構築。さらに、地震によって身の回りにどのような変化があるのかを分かりやすくまとめました災害のシナリオ、イメージ像の方策を行う予定となっております。この事業の成果目標といたしましては、2の(1)の右に示していただきましたとおり、想定結果を、県あるいは市町村の地域防災計画における備蓄や避難者の見込みなどに反映してまいりたいと考えております。なお、この検討に当たりまして、市長会から杉本駒ヶ根市長さんに参加をいただいております。ありがとうございます。

続きまして、平成25年度の検討状況についてです。まず、想定地震の選定につきまして、裏にあります(4)のAに記載のとおり、本県の防災対策をする上で検討していく必要のある地震といたしまして、内陸型地震として④、⑦、⑧の地震と、さらに海溝型地震として南海トラフ巨大地震を、前回の被害想定の方策地震に追加することといたしております。これらの地震につきまして、震源地の予測について検討を行うとともに、今年度に向けて、(4)のウに記載の方策項目について被害想定を行うことを決定しましたほか、市町村の皆様にもご協力をいただき、これらの想定に必要なデータ収集を行ったこととございます。また、(4)のエに記載のとおり、この被害想定をどのような方法で提供していくことが地域防災力の強化のために必要かについても、検討を行ったところとございます。事業の実施に当たりまして、引き続きご意見とご協力をいただきながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、二つめの項目、「原子力災害対策推進事業」について、ご説明を申し上げます。本来、原子力防災は、国が責任を持って実施していただくべき分野でございますが、長野県のような原子力発電所から30km圏の外につきましては、いまだ国による具体的な考え方が示されてきてございません。そのため、県として必要な対策を具体的に進める必要がありますことから、県防災会議に原子力災害対策部会を設置し、さらに専門家を含めた実務者レベルの検討を行うため、昨年6月に作業部会を設置し、検討を進めております。この作業部会には、市町村代表として、市の職員1名、町村の職員1名の方にご参加をいただいております。

2の事業概要をごらんください。年3回程度、作業部会において具体的な検討を行い、その検討結果を踏まえ、原子力災害対策部会において対策を審議し、県地域防災計画への反映等を図っております。昨年度におきましては、情報収集・連絡体制、モニタリング等、そして、県外からの避難者の受け入れの3テーマについて、検討を行ってまいりました。本年度26年度につきましては、引き続きモニタリング、県外からの避難者の受け入れについて検討を継続し、新たに知識の普及啓発、風評被害の未然防止について、検討を行うこととござい

ます。さらに27年度以降につきましても、進めてまいりたいと考えております。引き続きご意見とご協力をいただきたいと思います。

三つめでございます。消防団員の処遇改善についてです。昨年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が施行され、国・地方公共団体は、処遇改善について必要な措置を講ずるものとされたところでございます。国におきましては、団員の退職報奨金を一律に5万円引き上げる措置を行ったところでもございます。団員の報酬あるいは手当につきましても、各市町村が地域の実情を勘案して条例で定められているものでございますので、法の趣旨を踏まえて、引き上げなど、ご検討をお願いできればと考えております。ちなみに、本年3月に消防庁が実施しました調査において、報酬につきましても二つの市と村が、出動手当につきましても二つの町と村が、平成26年度からの単価引き上げを行ったところでございます。

3点については以上でございますが、資料なしで、追加でご説明させていただきます。平成26年2月の広域災害の事後検証について、私の方から触れさせていただきます。広域の応急対応により浮かび上がりました課題を検証することによりまして、今後の災害応急対応や地域防災計画等に反映させるため、県といたしまして事後検証チームを立ち上げたところでございます。ここで三つのワーキンググループを設置し、検討のうえ、今後に生かしていきたいということでございます。

三つのグループにつきましても、一つは危機管理・初動対応ワーキンググループということで、この中では、災害対策本部の運営、あるいは情報収集の在り方、関係機関との共有・連携について検討するワーキンググループ。二つめといたしまして、道路管理、交通規制などのワーキンググループということで、道路管理者間の連携、道路上におけます滞留車両への対応、さらには除雪体制について検討するワーキンググループ。三つめといたしまして、災害時広報・リスクコミュニケーションのワーキンググループということで、県民・住民の皆さんへの情報発信、あるいは被災者への情報発信、それから、被災者の皆さんからの情報提供等についてのワーキンググループの、三つを立ち上げたところでございます。今後検証を進めまして、6月中には最終的な結論を得たいと考えておりますので、これらを踏まえて、県、そして市町村との皆さんとも共有しながら、地域防災計画に反映できるものは反映していきたいと考えているところでございます。危機管理部からは、以上でございます。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございました。ご意見ならびにご質問は、このあとの懇親会のときにしっかりやっていただけたらと思います。今日は方針と重点事業だ

けを聞いて、そのあとはよろしく申し上げます。次は、原山企画振興部長さん、申し上げます。

(原山県企画振興部長)

企画振興部長の原山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。市長会の皆様には、大変お世話になっております。それから、各市長さんにおかれましては、お忙しい時間を割いていただきまして、大変ありがとうございました。企画振興部という体制に変わりましたので、資料8-1に当部の重点施策概要をまとめさせていただきました。まず、信州創造プラン、5か年計画の着実な推進を図っていきたいと思っております。企画課改め総合政策課が中心となりまして、県の政策を相互調整し、部局横断的に推進してまいりたいと考えております。

2番めに、今回の組織改正で、総務部から市町村課が企画振興部に移管されました。それから、地域振興の総合窓口として新たに地域振興課が設置され、また、地方分権業務に関しましては総合政策課ということで、これらが一体となりまして市町村への支援体制を一層強化し、さらには移住・交流の施策等も一層推進する中で、魅力ある地域の創造と発信に努めてまいりたいと思っております。さらに、引き続き北陸新幹線、あるいはリニア中央新幹線、また、まつもと空港といった高速交通、そして、情報通信ネットワークの充実を図ってまいりたいと思っております。そして、公共交通の確保、都市対策といった、快適で暮らしやすいまちづくりについても続けてまいりたいと思っております。このようなことを重点施策として、進めてまいりたいと思っております。

本日は、その他に3点ほど説明させていただきたいと思っております。資料の8-2に、「信州の山 新世紀元年」という資料がございます。平成26年度は「信州 山の日」制定の年ということでございますので、26年度を「信州の山 新世紀元年」として盛り上げていきたいということで、さまざまな取り組みを行うこととしております。このあとの関係部局で説明がございますけれども、全体像を私の方でご説明したいと思っております。五感で感じる山、世界水準の山岳高原観光地、そして、美しく安全な山といった切り口で、このような取り組みを進めてまいります。さらに、7月27日の「信州 山の日」の制定、前後にさまざまなイベントも計画しておりますので、またご協力の方をよろしくお願いいたします。

次に、資料8-3、リニア活用基本構想でございます。リニアの整備効果を広く県内に波及させることが長野県の発展につながるということから、リニアを見据えた地域づくりの指針として、長野県リニア活用基本構想を3月に会議で決定し、策定したところでございます。詳細については省略いたします。

ども、ポイントは、3にありますように「駅勢圏・地域の特性に応じた3つの交流圏構想」ということで、伊那谷交流圏、リニア3駅活用交流圏、そして、県全域にまたがります本州中央部広域交流圏という重層的な3つの交流圏を設定し、今後の取り組みを進めてまいります。本日、知事を本部長といたします、リニア中央新幹線地域振興推進本部の第1回めの本部会議を開催したところでございます。

それから、冊子の後でございますけれども、資料8-4にまつもと空港の活性化についての資料ですが、まつもと空港が、本年7月にジェット化開港20周年を迎えるということでございます。資料の裏面にまつもと空港の利用状況をお示ししてございますけれども、おかげさまでFDA機となった以降、順調に利用者数、利用実績が伸びておりまして、25年度につきましては75.7%という高い水準になったところです。このような取り組みをさらに加速するとともに、本年は大阪線が、8月の1か月限定ですけれども、復活することになりました。ここで定期便の定着をしっかりと果たすとともに、さらに通年運航の実現に向けた取り組みを展開したいと思っております。2の項目の3番めにありますような取り組みを進めまして、この大阪便が満員で予約できないという状況になるように取り組んでまいりたいと思っておりますので、ぜひ皆様のご協力をお願いしたいと思います。説明は、以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございます。次に、高田県立大学設立担当部長さん、お願いします。

(高田県県立大学設立担当部長)

新しい県立大学の設立を担当しております、高田でございます。よろしくお願ひいたします。着座で失礼いたします。私からは、新県立大学設立に向けての準備状況等について、説明をさせていただきます。資料の9-1をお願いいたします。

新県立大学の基本構想につきましては、昨年6月に決定をして以来、県内のさまざまな場所で内容の説明をさせていただいております。市長の皆様にも、各広域連合の会議や個別にお伺いするなどの機会を捉えまして、また、県内の私立大学をはじめとする大学関係者や一般県民の方々にも個別に、あるいは県下4か所で一般県民の皆様にご参加いただいて開催いたしました説明会などを通じてお話し、ご意見をちょうだいしてきているところでございます。資料の2枚めに構想の概要を申し上げますが、本日は、内容の説明は省略させていただきます。

最近の経過でございますけれども、昨年11月以降、構想の具体化のために、教育課程や施設整備に関する専門部会を設置いたしまして、それぞれ識者の皆さんからご意見をちょうだいしながら、内容の検討を行っているところでございます。一例といたしましては、課題探求型の授業を積極的に導入すべきである。あるいは、実践的な会話力を身に付けさせる必要がある。そして、異文化を体験することにより視野を広げるために、何らかの海外体験をしてもらう。また、地域で働くことの価値や意義を体験するためのインターンシップを導入すべきだなど、さまざまな議論がなされているところでございます。

本年2月には、施設整備基本方針を策定するとともに、お手元の資料の項目2にございますように、開学目標を平成30年4月とすることを決定いたしました。これに伴いまして、文部科学省への大学の設置認可申請期限は平成28年の10月となりますけれども、それまでに整えるべき内容、あるいは解決すべき課題が多いため、今のところ、決して余裕のあるスケジュールだとは考えておりません。今後、精力的に準備作業に取り組んでまいりたいと考えております。

大学キャンパスの整備予定のあらましにつきましては、報告の3にございますように、場所は、現在の県の短期大学がございます長野市三輪、そして、長野市南長野の旧後町小学校の跡地を予定しております。後町小学校の跡地の方には寮などを建設すると書いてございますけれども、1学年生につきましては、原則として全員に入っていただいて、教育的機能を備えたものにしてまいりたいと考えております。また、この2月県議会におきまして設計費などの施設整備等の予算が認められましたので、本年度は、資料の項目4のスケジュールにございますように、教育課程の編成作業や、教員選考に向けての準備をしますほか、施設整備について、基本設計、実施設計に着手してまいります。現在継続しております専門部会等での検討項目につきましては、県民の皆様は随時お知らせしながら、また、私立大学等の皆様とも引き続き意見交換を行いまして、新県立大学についてご理解をちょうだいするよう努めながら、準備を進めてまいりたいと考えております。

新しい県立大学では、グローバルな視点を身に着けるとともに、地域や企業との連携を大切にしていきたいと考えておりますので、今後、そのような点からもいろいろとご協力、ご支援を賜りたいと存じます。私からの説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございます。次に、藤森県民文化部長さん、お願いいたします。

(藤森県民文化部長)

県民文化部長の藤森でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。私ども県民文化部は、本年度、新たにできた部でございます。何をやっているかということで、部の施策体系の資料の真ん中の「施策の展開」のところを上からごらんいただきますと、県民協働の推進ということで、NPOの支援、人権、男女共同参画、国際化、交通安全、消費生活、女性の保護やひとり親家庭の支援。それから、大学などの高等教育の振興や、私学につきましても、総務部から移管を受けたところでございます。それから、大きなものとして少子化対策、子育て関連、最後に文化芸術の振興というところが、私どもの仕事でございます。これまで四つの部に分かれておりました業務を、一つの部で扱うということです。

部を設置した趣旨ですけれども、県民の皆さん方一人一人を相手にする、あるいは県民の皆さん方の生活に密接に関連する施策を、立体的に行うということでございます。そのような意味では、市町村の皆様方と十分連携をしていくことが最も重要だと考えておりますので、何とぞ私どもの施策の推進につきまして、ご協力のほど、よろしくお願ひ申し上げたいと思っております。

続きまして、市長会の皆様方にご協力をお願いしたい事業について、幾つか説明をさせていただきたいと思ひます。資料10-2でございますけれども、結婚支援です。「ながの出会い応援プロジェクト事業」と名づけておりますけれども、四つの事業がございます。一つは、婚活サポーター事業ということで、個人・団体をサポーターとして登録いたしまして、ボランティアで、言ってみれば仲人的な役割を担っていただくというものでございます。また、そのようなサポーターを支援する職員ということで、県民文化部に「婚活コーディネーター」を1名配置するというところでございます。

それから、3の婚活セミナーにつきましては、県内の4地域で、16講座のセミナーあるいは交流会を開催することといたしております。四つめの結婚マッチングシステムですけれども、すでに長野商工会議所にお願ひしまして、システムの運用を行っているところでございます。このシステムは、結婚を希望する方々のデータベースということで、ハード面、あるいはソフト面を使いやすくしたいということでございます。この3・4のセミナー、あるいはマッチングシステムでございますが、市でもおやりになっているところがあるかと思ひますので、そのような市町村の皆様方と私どもが協力し合ってやっていきたいと思ひているところでございます。マッチングシステムにつきましては、市町村の皆様方でも利用していただくことができるようにしておりますので、ご協力のほど、よろしくお願ひ申し上げたいと思っております。

続きまして、資料10-3でございます。消費生活センターの設置についての

お願いでございます。1にございますように、消費者基本法などにおきましては、消費生活センターの設置につきまして、県では義務になっております。また、市町村では「努力する」というような規定になっておりまして、現状、2のところをごらんいただきますと、消費生活センターの設置をしていただいている市は、この4月1日段階で11市となっております。

そこで、裏面をごらんいただきたいと思います。4のセンターの設置要件というところがございます。法律などでは、センターの要件が三つございます。一つは、相談員の配置。二つめは、PIO-NET という、全国の消費生活センターの情報が入手できるシステムが備わっていること。それから、週4日以上相談・あっせん業務の実施ということになっております。センターを設置されておられない市のほとんどが、センターの設置要件そのものは満たしておられるということで、ぜひセンターの設置について、積極的に対応いただければということでお願い申し上げる次第でございます。

続きまして、資料10-4、消費者被害を防止するための高齢者の見守りネットワークの関係でございます。県の消費生活センターに寄せられる相談のうち、高齢者が当事者となっている割合が年々高くなってきております。それから、特殊詐欺の被害額は、ご存じのように、昨年過去最悪ということで、そのほとんどが高齢者が狙われたものとなっております。このようなことから、高齢者の方々を地域で見守るネットワークを作っていこうというものでございます。

具体的には、裏面をごらんいただければと思います。ネットワークのイメージ図でございます。ネットワークを構成していただくものとして、社協さんや地域包括支援センター、消費者団体、介護サービス事業者、自治会、防犯協会、民生委員ということで、このような方々にネットワークを組んでいただきまして、個々の高齢者を見守ったり、被害防止の啓発活動をしていただく。あるいは、必要なときには警察に通報していただくということでございます。福祉や介護関係でこのようなネットワークをすでに作っているところもあるかと思っておりますので、そのような既存の仕組みを活用することも必要かと思っております。国でもこのような事業を推進しているところですし、見守り等にも活用できるものでございます。県といたしましては、下の左にございますように、研修会の開催、啓発物品の作成、情報提供などを行ってまいりたいと思っておりますし、5月31日にはフォーラムを開催いたしまして、消費者担当の森まさこ大臣にもおいでいただきまして、パネルディスカッションなどを行うことを予定しております。

最後に、資料10-5でございますけれども、「信州あいさつ運動」の実施です。新たに全県的にやっていただく計画ですが、大人が子供に挨拶をすることで子供を元気づけ、地域ぐるみで子供の育ちを応援していこうということで

ざいます。あいさつ運動自体は県下各地で行われているところですが、それを全県に広く広げていきたいということでございます。下の方に「主催」ということで、県のほか、青少年育成県民会議や県教委、県警本部にも名を連ねていただいておりますし、市長会には後援ということでご協力いただいているところがございます。また、町村会やPTA連合会など、多くの団体にご後援をいただいているところがございます。

具体的に何をするかということは、次の裏面をごらんいただきますと、5の具体的展開方法ということで、街頭キャンペーン、ホームページの開設、チラシの作成・配布、新聞・テレビ・ラジオでの広報ということでございます。キックオフイベントを4月21日に、ここでは長野市南部小学校と書いてございますけれども、全県下31か所でイベントを行うことにいたしています。南部小学校のイベントには阿部知事も参加いたしまして、スタート式を行うことといたしておりますが、「あいさつサポーター」ということで、武田徹さん、小平奈緒さん、こてつきさんという名前が挙がっておりますけれども、あいさつ運動を応援していただくということでございます。他に、アルクマやライポくんにも行っていくということでございます。これも市町村の皆様方のご協力をいただきたいということで、お願いをするものでございます。

以上、駆け足でございまして、県民文化部からの説明として、お願いをしたところでございます。以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございます。次に、眞鍋健康福祉部長さん、お願いいたします。

(眞鍋県健康福祉部長)

お疲れさまでございます。健康福祉部長の眞鍋でございますが、ご説明させていただきたいと思っております。着座にて失礼いたします。

それでは早速、本年度、私ども健康福祉部が取り組むべき施策についてご説明申し上げます。資料11-1をごらんください。ここに私どもの施策体系がございますけれども、左に四つの柱がございます。健康で長生きできる地域づくり、いきいきと安心して暮らせる社会づくり、子育て先進県の実現、県民生活の安全確保という四つの柱ですけれども、わが部は非常に住民に密着したことをやっておりますが、今日はこの中で三つほどご紹介させていただきたいと思っております。

まず一つめは、事業番号で言うと1のところでございますが、健康増進対策

総合推進事業というものです。これは、長野県は日本一の長寿ということでございますけれども、この長寿をさらに発展させ、世界一の健康長寿を目指す。このために健康づくり県民運動を展開していこうと考えて、そのための施策を取り組んでいるところでございます。健康づくりは、住民の皆様お一人お一人のいろいろな努力が必要でございますので、私どもも今、いろいろなアイデア出しをしているところです。今年度、その実施に合わせて、ぜひまたご協力をお願いするところがあると思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

それから、二つ下の3番です。信州食育推進事業というものがございます。この6月に長野市のエムウェーブにおきまして、第9回食育推進全国大会を開催いたします。これまでの開催実績を見てみますと、全国から2万人程度、数万人以上の方々が集まるイベントということでございます。ここには、飯田市の牧野市長もシンポジストとしてご参加いただくということで、ぜひよろしくお願い申し上げたいと思います。その場では、各地のいろいろな特色ある活動などもご紹介いただければと思っております、そのような観点で、またいろいろとご協力をお願いさせていただきます。

次に、11-1の右側の番号で申しますと36番、社会復帰促進支援事業というものがございます。これは、これまではパーソナル・サポート・モデル事業と言っていたものでございますが、平成27年度に生活困窮者自立支援法が施行されることに合わせまして、そのモデル事業、準備事業といたしまして、信州パーソナル・サポート・モデル事業。いわゆる生活困窮者の方の相談を受け付けて、就労につなげる。生活保護に陥る前の方々には何とか自立していただくこと、そのような事業を開始しようと思っておりますのでございます。

それでは、あと二つご説明申し上げます。資料11-2をごらんください。国の医療制度改革の概要についてでございます。今、プログラム法案に合わせて、社会保障と税の一体化が進んでいるところでございますけれども、左側に「これまでの経過」とあります。そこの26年2月のところに、「通常国会に医療法等改正案を提出」とございます。現在、ここにありますとおり、地域における医療と介護の総合的な確保を推進するための法律が提出されて、審議中でございます。

内容、議論に関して申し上げますと、その下に書いてございまして、病院で全ての医療を完結する時代から、これからは地域で医療を完結させていきたい。病院ごとの役割分担が大事だと、このようなことが明確に出されているかと思っております。そのために、制度面では、医療法等の改正によりまして病床機能を県に報告し、県がそれを調整するような仕組みを考えております。そのための地域医療ビジョンを作りたい。これまでと違うところは、財政面での支援がある

ことということで、新しい基金を創る。このような仕組みが導入されようとしております。

次のページをごらんいただけますでしょうか。地域医療ビジョンの概要をイメージでご説明申し上げるものなのですが、左に「現状」とございます。一般病床・療養病床、長野県では今、1万5,000床の病床がありますけれども、このような部分で今、報告がなされています。これを、もう少し機能に合わせた類型の報告をしていただこうと、右にあります高度急性期機能病床、急性期機能病床、回復期機能病床、慢性期機能病床に変えていこうということで、そのための財政支援や、あるいは県による調整ができる。このような仕組みが、やろうとしているところでございます。

もう1枚おめくりいただきまして、そのための財政支援の仕組みでございますけれども、新しい基金を創る。これまでは地域医療再生基金がございまして、いろいろな施策を進めていたわけでございますけれども、今後は、この新たな基金が継続的に都道府県の方に積まれていくということです。仕組みは、国から都道府県に3分の2。そして、都道府県が、この増税分を財源としますその3分の1を負担して基金を創る。それによりまして、県内の医療機能の再編や、在宅医療の推進などをやっていこうというものでございます。右側に六つ番号がありますが、今年度の規模を2番に書いております。国から3分の2、都道府県が3分の1で、合計で今回は903億ということです。これが配分されるわけですが、その配分の考え方を6番に書いてございまして、基礎的要因の人口、高齢者増加割合等プラス、あとは政策的要因ということで、都道府県計画の評価を国によって行って、それがどのようになっているかということでございます。

それでは、三つめの話題に行かせていただきます。11-3をごらんいただけますでしょうか。第6期の長野県高齢者プランの策定についてでございます。これは、重々ご承知だと思っておりますけれども、介護保険法に基づく高齢者プランですが、来年度から新しい第6期となるということで、今年度が策定の年でございます。策定の仕方自体は、前回と大きく変えるつもりはございませんけれども、4の「第6期計画のポイント」のところをごらんいただきたいと思っております。

地域包括ケアということが今回明確に打ちだされまして、この介護保険事業計画自体も、「地域包括ケア計画」という別の名前が出てくるぐらいのことになっております。このような高齢化時代に対応いたしまして、住み慣れた地域でケアが進められるような仕組みを強力に進めていくということでございます。それから、在宅医療・介護連携の推進ということで、今般の診療報酬改定におきましても、医療機関から在宅の方に患者さんをどんどん誘導していくような

インセンティブが推進されております。在宅の医療を受ける方は、介護保険の立場から見ると在宅の介護保障がございますので、そのような方々が今後増えてくるという前提で、しっかりとしたプランを作ることになります。県といたしましては、国にも在宅移行のものをきちんと見込むべきだと言わなければいけないと思っていますし、また、見込む場合も、そのようなことを見込んで、最後に経費の算定というところまで、長野県の全市町村がうまくいくように、ご協力をさせていただきたいと思っています。ご説明は、以上でございます。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございます。それでは、次に山本環境部長さん、お願いいたします。

(山本県環境部長)

環境部の山本でございます。日頃は、県の環境行政に大変なご理解、ご協力をいただいております。厚く御礼を申し上げます。また本日は、環境部の施策について説明する機会をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、早速説明させていただきます。資料 12 - 1 をお願いいたします。平成 26 年度環境部施策体系でございます。左にございますように、長野県総合 5 か年計画「しあわせ信州創造プラン」の基本目標である確かな暮らしが営まれる美しい信州の実現を目指しまして、主要施策、参加と連携による環境保全、地球温暖化対策・環境エネルギー政策の推進など、五つの柱により施策を展開してまいります。

2 ページをお願いいたします。しあわせ信州創造プランの実現をするに当たりましては、九つの部局横断的プロジェクトを設け、推進することとしております。環境関係といたしましては、三つございます。一つが環境・エネルギー自立地域創造プロジェクト、一つが農山村産業クラスター形成プロジェクト、一つが誇りある暮らし実現プロジェクトでありまして、環境・エネルギー自立地域創造プロジェクトにつきましては、特に環境部が中心的役割を持って推進するものとなっております。本日は、プロジェクトの推進という観点から、三つの事業につきまして説明させていただきます。

資料の 12 - 2 をお願いいたします。長野県における省エネルギー化の促進と自然エネルギーの普及拡大でございます。環境エネルギー政策につきましては、二つの柱を設けて推進することとしております。一つは省エネルギー化の促進であり、一つは自然エネルギーの普及拡大でございます。まず、一つの柱としましての省エネルギー化の促進ですが、記載のとおりのような事業を実施いた

します。特に下の三つについては、本年度から適用・運用する事業です。

それにつきましては、次の2ページに説明をさせていただいております。まず事業活動計画書制度でございますが、温室効果ガスの排出量が多い事業者に対しまして、排出量削減を促すため、「温暖化対策計画書」を提出していただくようお願いしております。これに対しまして県が積極的に助言をさせていただくということで、エネルギー管理士を中心としたチームを作成して、サポートをしていく予定にしております。それから、その下の建築物環境エネルギー性能検討制度、それから、自然エネルギー導入検討制度でございますが、長野県は、特に冬季における住宅等の断熱がかなり重要になってきます。そのため、この4月から、建物を新築するとき断熱性能等と自然エネルギー導入の検討が義務化されたということで、省エネの推進の効果という面では、大変な効果が期待されております。なお、点線の中ですが、届け出の受理等に関する事務につきましては、長野市、松本市、上田市、岡谷市、飯田市、諏訪市、塩尻市をお願いすることとなりました。改めて、この場をお借りしまして御礼を申し上げます。よろしくお願いいたします。

それでは、次のページをお願いいたします。二つめの柱、自然エネルギーの普及拡大でございます。上段にございますのが、平成26年度の自然エネルギー支援体系です。下にございますのが、平成26年度の子な関連事業ということで、環境部が持っております補助事業です。一つが自然エネルギーの発電事業ということで、調査設計等に対して助成をする制度。真ん中が、自然エネルギーの、特に熱を活用した事業に対して助成するというこことで、例えば温泉熱等々が考えられます。一番下につきましては、公共施設等再生可能エネルギーの導入について支援をするというものです。それぞれのところで、自然エネルギーの活用で「こんな予定がある」とか、今後検討したいという事項がございましたら、地方事務所なり、本課の方にぜひご相談をいただければと思っております。

それでは、資料12-3でございます。水資源保全地域の指定状況ということで、これは昨年もお話しさせていただきましたが、近年、目的不明な土地取引による地下水への影響、涵養機能の低下による地下水の減少など、これらを契機として、水資源の重要性に対する認識が高まってきております。その中で、平成25年3月でございますが、事前届出制を中心とした新たな水資源保全地域の条例を制定いたしました。昨年度は、その関係で基本指針を策定いたしまして、秋から本格的なスタートをしております。

3ページをお願いいたします。指定状況でございます。昨年度は、そのような中で1地域、小海町五箇地区でございますが、指定地域として2月に指定いたしました。2番にございますように、指定までの経過につきましては、申し出をいただいて、環境審議会、専門委員会の議論を経まして、大体3か月から

4か月ぐらいの後、告示というような段取りになろうかと思えます。3番の市町村への戸別訪問・説明の状況でございますが、平成26年度中に指定申出の意向は、11市町村からいただいております。27年度以降の指定申出も、11市町村からお話を聞いております。いずれにしましても、個別相談を実施するというところでございまして、「こういう話を聞きたい」というお話があれば、遠慮なくお話をいただければこちらから説明に上がります。また、地権者説明会に同席するなど、積極的に市町村を支援してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、12-4をお願いいたします。環境部における「信州の山 新世紀元年」の取り組みでございます。ご案内のとおり長野県では、「信州 山の日」の制定を契機に、平成26年度を「信州の山 新世紀元年」と位置づけております。この全体像につきましては、企画振興部の方からお話があったかと思えますが、環境部におきましても、山に関連した取り組みを積極的に展開してまいりたいと考えています。

主な取り組みでございますが、特に2番めの「美しく安全な山」の関係です。自然公園の魅力伝える事業の実施ということで、自然公園の魅力と保全を考える機会とするために、各種大会の開催、また、支援をしてまいります。一つとしましては、自然公園魅力発信大会。これを、10月の下旬ですが、県として開催していきたい。それから、南アルプス国立公園指定50周年記念式典、山ノ内で開かれますユネスコエコパーク全国サミット、伊那で開かれます日本ジオパーク南アルプス大会につきましては、積極的に支援をしてまいりたいと思います。

それから、民間との協働による山岳環境保全ということで、民間企業の寄付金などを活用しながら、山岳関係者による協働事業を推進してまいります。また、長野県の山岳環境保全と適正利用の在り方について、検討と合意形成を図るため、国の機関、市町村、山小屋関係者などを構成員といたします「山岳環境連絡会」を設置いたしまして、この中で検討していきたいと考えております。

以上、環境部の主な施策について、説明をさせていただきました。本年度1年、市町村の皆さんとさらに連携しながら環境行政を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございました。それでは、次に石原産業政策監兼産業労働部長さん、お願いいたします。

(石原産業政策監兼産業労働部長)

皆さん、こんにちは。産業労働部の石原でございます。よろしくお願いいたします。この春、組織改正によりまして、これまでの商工労働部が産業労働部となりました。産業施策の部局横断的な相互調整を図りながら、長野県の産業全体の振興につつまして積極的に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。それでは、座って説明させていただきます。

まず、産業労働部の施策体系でございますが、資料 13 - 1 をごらんいただきたいと思います。2年めに入りました県の5か年計画「しあわせ信州創造プラン」を着実に推進すべく、本年度は、確実に実績の上がるような形で進めてまいりますと考えております。ぜひともご協力をよろしくお願いいたします。

次に、資料 13 - 2 でございます。長野県中小企業振興条例につつまして、説明いたします。2月の県議会で議決されました長野県中小企業振興条例を、先月、公布・施行したところでございます。ご存じのように中小企業は、県内の企業の99%を占めるとともに、県内経済はもちろん、地域づくりにおきましても、地域社会において大変重要な役割を担っているところでございます。また、日本を代表しますソニーやパナソニックなどの大企業も、スタートは中小企業でございました。このように考えますと、経済の、または地域産業の成長は、中小企業をいかに育てるかにかかっていると考えているところでございます。また、中小企業の活性化が、地域の活性化につながると考えております。しかし、社会経済の情勢の変化によりまして、中小企業の経営環境が大変厳しい状況と認識しているところでございます。このような状況に鑑み、地域全体で中小企業を応援する仕組みを作る必要があると考えまして、そのバックボーンとなる振興条例を今回制定したということでございます。

めくっていただきまして、2ページの上の方の図をごらんいただきたいと思っております。中小企業の振興は、やはり中小企業の方々の自助努力を基本としていくべきと考えております。そして、それを取り巻く商工会議所などの中小企業関係団体、大企業、金融機関、教育機関、労働団体、そして県民の皆さんと県が、それぞれの役割を担って応援をするという形になっております。この条例の特徴でございますが、6番です。中小企業の受注の拡大、また、中小企業が作りだす県産品の購入の促進。このような具体的な施策も書かせていただきました。また市町村の役割につつましては、18条と27条に、新しい産業の集積を図るための立地や企業の定着、さらに中小企業の振興全般につつまして、県と連携を取って進めるという形で書かせていただいているところでございます。県といたしましては、この条例の制定を機に、これまで以上に市町村の皆様と一緒に、積極的に中小企業の振興施策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、資料 13 - 3 でございます。地域人づくり事業について、説明させてい

たきます。この事業は、国の平成 25 年度の補正予算で作られた事業でございます。地域経済の成長を確実なものとするために、各地域における多様な人づくりを支援するものでございます。具体的には、女性、若者、高齢者等の潜在力を引き出しまして、それぞれの雇用を拡大する全員参加を推進する事業と、正社員化などの処遇改善に向けた取り組みを推進するものとなっております。

この事業の取り組みは、これまでの緊急雇用創出基金と基本的には同じでございますけれども、幾つか注意していただく点がございますので、ごらんいただきたいと思えます。3 の事業の内容についてごらんください。対象事業は、失業者に対する支援の「雇用拡大プロセス」と、在職者に対する処遇改善に向けた支援の「処遇改善プロセス」。この二つ分けられております。それぞれのプロセスの対象となります事業内容例を記載してございますので、ご参考にしていただきたいと思えます。各市町村独自の効果が上がる事業を作っていただき、それを実現していただきたいと考えているところでございます。

共通する注意事項といたしましては、左の方でございますが、この事業は、市町村から民間企業、または各種団体等に委託する形で実施していただくことになっております。また、2 番の予算額をごらんいただきたいのですが、長野県全体に配布されました約 22 億円のうち、市町村事業分といたしまして、今回、11 億 1,745 万円を計上してございます。すでに幾つかの市町村から 2 億円弱の申請が出ておりますので、活用を予定されている市町村におかれましては、早めに相談していただければと考えているところでございます。不明な点がございましたら、地方事務所の商工観光課、または県庁の労働雇用課までお問い合わせいただきたいと思えます。産業労働部からの説明は、以上でございます。よろしく願いいたします。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございます。それでは、次に野池観光部長さん、お願いします。

(野池県観光部長)

観光部の野池でございます。本年度も大変お世話になります。どうぞよろしく願い申し上げます。着座で失礼いたします。

それでは、資料 14 - 1 をお願いいたします。事業体系でございますけれども、本年度、信州の山岳高原を生かした取り組み、新幹線の金沢延伸、それから、長野県の魅力発信ということで、首都圏における総合的な活動拠点の重要な取り組みがございます。どうぞよろしく願い申し上げます。

それでは、そのうちから、まず資料 14 - 2 をお願いいたします。世界水準の

山岳高原観光地づくりでございます。これにつきましては、世界の事例も数多く知る有識者の皆さんが検討会を設置して、総合的に提言をまとめていただいたものでございます。左の上にありますけれども、世界水準を目指すということで、世界のコピーを作るということではなくて、長野県の独自の価値をきちんと認識し、市場に打ち出し、マネジメントをしていく。そのような取り組みが、世界水準につながるという基本的な認識でございます。右の方に主な取り組みがございますが、一番下にありますけれども、まず重点支援地域という3地域で成果をきちんと出したいと思っております。そして、その成果や、さまざまな苦勞したプロセスなどを全県に波及していきまして、最終的には全県、山岳高原の魅力で、国の内外から認められるようなものにしていきたいと思っております。

それから、資料14-3でございます。山の関係で持ってきてございますけれども、山岳遭難の防止対策です。山を楽しむ上で、その前提として、安全な登山というのも非常に重要なことだと思います。上の方に現状がありますけれども、この4年間で、山の事故は40%増、遭難件数は70%の増ということで、大変憂慮すべき状況が続いています。現状のグラフの右下にありますけれども、無雪期、夏山の登山におきましても、山の怖さやルールを知らない、自己責任の自覚がない方が大変増えてきたということです。第3に防止対策の方向性。山岳関係者で総合的に検討したいと思っておりますけれども、幾つかのキーワードがあります。リスクをリアルに実感してもらう取り組み。それから、山城、「山ぎわ作戦」と呼んでおりますけれども、山ぎわでの直接指導。それから、9割を占める都市部での啓発。そして、韓国等、外国へのきちんとした情報提供。このようなものを、総合的・体系的に取り組んでまいりたいと思っております。

それから、資料14-4でございます。新幹線の金沢延伸へ向けた観光の取り組みでございます。これにつきましては、行政、経済界を挙げて一つの目標を決めまして、一緒に連携をして、一つの目標に向かって取り組んでいるという状況でございます。1ページめの真ん中より上にありますけれども、首都圏のマーケット、これは最大級のマーケットです。長野県の知名度は十分ありますので、具体的な差別化を図っていかなければいけないということでございます。北陸は、まだまだ長野県の知名度が限定的でございます。長野県全体として、知名度向上のための取り組みが必要になります。関西圏は、金沢までは人がたくさん来ておりまして、足を信州に向けてもらうためのスキーや学習旅行の取り組みをして、沿線はもちろんですけれども、県全体に広く効果を及ぼしていく。そのような狙いを実行していきたいと思っております。増客目標80万人を達成したいと思っております。

裏のページになりますけれども、首都圏向けには、長野県の体験交流型の楽しいイベントを大規模にやっていきたいと思っておりますし、北陸では、知名度の向上のためのメディア活用をさまざまにやっていきたいと思っております。そして、全国向けですけれども、6月17日から19日に全国のエージェントの皆さんを長野県にお招きいたしまして、販売促進会議をじっじしたいと思っております。ぜひ各市の皆様も、アピールの場が用意されますので、大いに利用していただきたいと思っております。

それから、最後にチラシが1枚ございます。「しあわせ信州シェアスペース（仮称）」とありますけれども、8月下旬のオープンに向けて整備を進めております。裏面にありますけれども、1階のリビングスペース、2階のイベントスペース、4階のビジネススペース、それぞれ商品あるいはイベントの提案を募っていくものでございます。大いに活用していただけるよう取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。説明の方は、以上でございます。よろしく申し上げます。

（菅谷会長）

はい、ありがとうございます。次に、中村農政部長さん、お願いいたします。

（中村農政部長）

農政部の中村でございます。本年も、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、資料の15をごらんいただきたいと思っております。中列に施策の展開の柱がございますけれども、農政部といたしましては、上から3段めの夢に挑戦する農業、魅力ある地域の創造と発信を中心にいたしまして、担い手の育成、作物の生産振興、農作物のPR、輸出拡大、あるいは六次産業化などを進めますとともに、農業生産基盤、あるいは農村地域対策、省水力発電といったものにつきましても進めてまいります。ご協力をお願いしたいと思います。

本日は、このうち農地中間管理機構ならびに多面的機能支払について、ご説明をさせていただきたいと思っております。おめくりいただきまして、中間管理機構についてでございます。新たな農業・農村政策の柱になっているものでございまして、組合への農地の集積、あるいは集団化を加速するための施策でございます。県といたしましては、3月31日に長野県農業開発公社を本県の農地中間管理機構に指定いたしまして、11名体制で進めていくことにさせていただきました。事業の概要につきましては、担い手の農家の方から機構が土地を借り受けまして、管理した後に、必要な場合につきましては条件整備を行いまして、担い手に利用権を設定して貸し付けるものでございます。初年度でございます。

ので、全県で500ha程度を目標に、事業を実施してまいりたいと考えております。

このように、農地を借り受ける、そして、貸し付ける関係でございます。すでに経営安定をしておいでになる皆様方に支障を及ぼさないこと、そして、地域農業の発展に資することなどを基本にいたしまして、機構の事業規程の中にこれを定めまして、6月をめどに公表させていただき予定としております。なお、右下にインセンティブ制度を掲げてございます。農地集積協力金などにつきましては、市町が地域で判断して、自由に決定していただくというようなインセンティブ制度もございますので、ご活用いただきたいと思います。

また、事業の実施に当たりまして、各市の皆様方に連携・協力体制をいただきますとということから、業務の一部を委託させていただきたいと考えております。次のページをごらんいただきたいと思います。機構と市町村等の連携の関係につきまして、法律上の位置づけは左側の枠内にお示ししたとおりでございますけれども、実際に中間管理事業を推進する上で、右側の枠内の2段めでございます、農地の利用調整のイニシアティブ。今まで各市におきまして、農地の利用調整を主体的な働きを担っていただきました機関。このような機関との連携の構築が、地域の実情を踏まえ、なおかつ調和の取れた利用調整を進めるために、極めて重要になってまいります。

3のスケジュール欄をごらんいただきたいと思いますけれども、機構からの業務委託に関しましては、現在、機構の方で県内を巡回いたしまして、各地域の委託業務に関する意向を伺っているところでございます。この意向が確認できましたところで、再度各市に調整行為をさせていただきまして、5月の下旬をめどに、委託や業務内容、あるいは委託金額を、相談・決定させていただきたいと考えております。機構は、これらの事業の実施に必要な体制を行いましたうえで、貸借等の実務を秋以降に開始したいと考えているところでございます。また、年明けの各市の委員会につきましては、農業委員会には農地利用調整の上の配分計画案などについて、付議をさせていただくというような段になってまいります。併せてご協力をいただくように、お願いを申し上げます。

次に、多面的機能支払事業の資料をごらんいただきたいと思います。この事業につきましても、国の農業・農村政策改革の柱の事業でございます。農地の多面的機能の維持・増進を図るため、農業者等が共同して取り組む地域活動、あるいは、農地や水路などの地域資源の補修・更新。このようなものの活動を支援するものでございます。

2の事業の概要でございます。農地・水路などの維持保全活動および支援につきましては、平成25年度まで、農地・水保全管理支払交付金という形で事業

を推進してまいりましたけれども、今般、矢印の下に記載しましたように、多面的機能支払交付金として創設、組み替えられたものでございます。事業のイメージは裏面にございますが、この部分につきましては、後ほどごらんいただきたいと思っております。基本的に、(1)の農地維持支払と、(2)の資源向上支払。この二つになっているものでございます。

ここで、3の平成26年度の予算および事業要望につきまして、お願い申し上げます。まず、県の当初予算につきましては、旧制度でございます農地・水事業等の活動組織が新制度に移行する分につきまして、当初予算で予定して組み上げてございました。これから各市におきまして取組面積の拡大、あるいは新たな組織の取組要望に対しましては、各市ともご説明をいただいているところでございまして、農業者への事業の説明をしていただいております。4月中に各市から県に対しまして要望額をいただいて、必要額につきましては、県は6月の補正予算で計上したいと考えております。なお、各市の予算につきましては、5月補正をしていただいで十分に執行体制に間に合いますので、事業要望につきましての取りまとめは、本県の方へ6月に間に合うようにいただきますようお願いしたいと思っております。できるだけ多くの地域で、このような事業を活用いただきたいと思っております。特段のご配慮をお願い申し上げます、説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございます。それでは、次に塩原林務部長さん、お願いします。

(塩原県林務部長)

この4月1日付で林務部長になりました、塩原豊でございます。どうぞよろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

お手元の資料の16-1をお願いいたします。本年度の林務部の主要事業でございますが、しあわせ信州創造プランの推進に当たりまして、三つの柱で進めてまいりたいと思っております。一つには、県民の暮らしを守る森林づくりといたしまして、計画的な間伐を推進してまいります公共事業、それから、森林づくり県民税を活用して進めてまいりたいと考えております。この施策体系の中で、「税」と書いてございますのが、森林税を活用させていただく事業でございます。この他に、松林健全化、あるいは治山事業におきまして、地域防災力の向上の災害に強い森林づくりを進めてまいります。

二つめには、力強い産業づくりといたしまして、特に路網、機械化、集約化

を進めながら、特に現在、塩尻市内をフィールドといたします「信州 F・POWER プロジェクト」の推進に当たりまして、県産材の生産・加工・流通といった体制整備を進めてまいります。それに当たりまして、原木の安定供給といったところが最大の課題になりますので、取り組んでまいりたいと考えております。

三つめの柱は、地域づくりでございます。「信州 山の日」の制定をはじめ、森林（もり）の里や人材育成等がございます。また、野生鳥獣被害対策につきましては、シカの捕獲、あるいは、ジビエの振興等につきましても進めてまいります。ちょうど2年後には、平成28年の春、第67回の全国植樹祭が開催されます。これから全国に長野県の森林づくりを県民の皆様とともに発信させていただきたいと思っておりますので、ぜひご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

続きまして、資料16-2をお願いいたします。「信州 山の日」制定に当たりましての情報発信でございますが、林務部としても取り組んでまいります。この7月の第4日曜日、今年は7月27日が「信州 山の日」になりますが、「山の月間」も1か月設定をして、取り組んでまいります。3番めの項目で、特に4月は、情報をいろいろと収集させていただきました。本年度、各市町村の皆様が取り組まれる行事・イベントは、現在約300ほどの情報をいただいております。そのようなものを、県が併せましてPRをさせていただきたいと思っております。また6月には、県の植樹祭。6月7日に、ちょうど「信州 山の日」制定の50日前のカウントダウン・イベントとして、進めてまいります。また、7月27日、本番の日でございますけれども、市町村の皆様、あるいは団体・企業、県民の皆様にご協力、参加いただける記念行事を検討中ですが、引き続き皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

続きまして、もう1枚めくっていただきまして、資料16-3がございます。お願いいたします。県産材の利用促進についてでございます。平成22年度に木材の利用促進法ができて、県内全ての市町村の皆様におきまして、地域材の利用方針を策定いただきました。これに基づきまして、公共施設等の木造化・木質化を、積極的に進めてまいりたいと考えております。特に材の利用開発、あるいは新規用途の導入という観点から、昨年度はさまざまな取り組みを支援いたしました。ここに写真で紹介させていただきましたが、利用開発支援といましては、高性能の木製サッシ、あるいは、カラマツの耐火集成材の開発が行なわれました。

次の裏面をお願いいたします。この他に、接着重ね梁や、軟弱地盤対策の中にカラマツ材を使用する技術の開発を支援いたしました。さらに新規の用途導入ということで、車両の内装の木質化。これは、しなの鉄道でございます。また、車道と歩道の境界の木質のブロック、あるいはヒノキ畳、長野駅前・飯山

駅前で行なわれております県産材の工事仮囲いなどの導入につきまして、支援を行いました。このような技術は、非常に先駆的なモデル事業でございます。ぜひ実用的なものとしてご利用いただきますよう、今後ともご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。林務部からは、以上でございます。よろしくようお願いいたします。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございました。それでは、次に奥村建設部長さん、お願いします。

(奥村県建設部長)

4月1日付で建設部長を拝命しました、奥村と申します。よろしくようお願いいたします。県内の社会資本整備が進みますように、市長の皆様方のご指導をいただきながら汗をかきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。それでは、座らせていただいて、すみません。

それでは、資料17-1をごらんいただきたいと思っております。建設部の施策体系ということでございます。このような施策の柱が、一番左から2番めのところでございますが、六つほどございます。少し細かい資料になってはいますが、このような形での施策を進めていきたいと思っております。建設部が重点的に取り組みたい施策のところですが、一つは公共事業の早期発注でございます。建設部では、消費税アップの駆け込み需要の反動減に対応するために、上半期、9月までに、おおむね7割の契約目標を設定しております。地域の実情を踏まえた要件の設定や、公告期間の短縮など、措置を講じまして、早期発注について取り組んでまいり所存でございます。

また、県内の広域道路網の骨格。おおむね順調な整備を進めるということでございますが、まだまだ進んでいないところもあると思っておりますが、アクセス道路や、補完する道路ネットワークの整備が重要と認識しております。更なる推進を図りたいと思っております。また、ご案内のとおり、平成27年3月には、新幹線の長野・金沢間の開業が予定されております。また、リニア中央新幹線は、平成39年度、東京・名古屋間の開業ということでございます。整備が、今後どんどん本格化していくと思っております。また、直轄事業の中部横断・中部縦貫・三遠南信などの自動車道の整備が進んでおりますが、これも国に「早く造るよう」にということで、こちら、受け皿づくり、あるいは事業の進捗について働きかけたいと思っております。また、2月の大雪でございますけれども、現在検証作業を進めているところです。市町村の皆様方と協力しながら、道路の安全確保に万全を期していきたいと思っております。

資料をおめくりいただきまして、資料の 17 - 2 をごらんいただきたいと思います。こちらは、緊急輸送路の防災対策強化事業についてでございます。この事業は、大規模地震の災害時に緊急輸送路を確保するというところでございまして、道路の維持管理と建設の両面から、重点的な整備にかかるというものでございます。県としましては、平成 23 年から 32 年までの 10 か年計画を立てておりまして、道路改築、落石等の危険箇所の解消を図るための法面防災、橋梁の耐震補強の整備を考えているところでございます。

その事業の進捗状況につきましては、真ん中のあたりをごらんいただければと思っております。下の方のところで書かせていただいておりますが、主な完了予定箇所ということでございます。昨年度国道 418 号の、天龍村から飯田市の十方峡バイパスの完了。本年度は、国道 152 号の飯田市の和田バイパスなどの完了を図る予定でございます。平成 26 年度の主な事業箇所については、資料の右側のページに記載させていただいております。今後とも、緊急輸送路の確保というのは最も重要な話でございますので、確実に防災対策を進めてまいりたいと思っております。

もう 1 枚おめくりいただきまして、平成 26 年度の道路整備の状況についてでございます。これは、平成 26 年度の主な部分でしかお伝えしておりませんが、主な供用箇所、新規事業箇所、継続箇所の一覧を載せさせていただいております。右側が、主な供用予定箇所の写真でございます。①の、国直轄事業の国道 148 号の小谷道路。県境の狭あい道路の交通障害の発生を解消を図るために、5.6km が昭和 63 年に事業着手され、本年度にやっとなりますか、解消というところでございます。また、⑤でございますが、左下の方ですね。国道 403 号の中央橋架替工事ということで、北陸新幹線飯山駅へのアクセス道路というところでございます。27 年 3 月の開業に向けて、今、橋梁整備を進めているところでございます。新しいタイプの橋梁ということで、新たなシンボルとなるような形でやっております。このような道路の整備につきまして、引き続き進めてまいりたいと思っております。

資料 17 - 4 をご覧いただきたいと思います。住宅・建築物の耐震化の促進というところでございます。これにつきましては、昨年秋に行いました県と市町村の協議の場のテーマとしても、意見交換を行わせていただいております。さまざまな意見交換をさせていただいて、国への要請なども進めてきております。連携の取り組みに、改めて御礼を申し上げたいと思います。

資料の左上をごらんいただきたいと思いますが、県では、平成 19 年に長野県耐震改修促進計画を策定しております。県内の建築物の耐震化を進めているところでございますが、なかなか目標達成が厳しい状況でございます。平成 27 年度の目標ということで縦に記載しておりますが、90% 等々とありますが、な

かなか難しい状況でございます。そうは言うものの、一方、大規模地震のときには、真ん中の方に書かせていただいておりますが、10万棟を超えるような全壊も予想されているところでございます。これに対する対策を何らか手を打たなければいけないということでございます。右上に記載させていただいておりますが、東日本大震災を契機に分かったことということで、住宅と大規模建築物等の耐震化や、防災拠点施設や避難所の機能確保に向けた耐震化、避難路の確保に向けた避難路沿道建築物の耐震化。このような点は、必ず必要になるというところでございます。このようなものを進めるために、国としても耐震改修促進法を改正しております。

そのような実情を踏まえまして、県として何をするのかということが、下半分の点線で囲んだところでございます。平成26年度事業として、住宅・建築物耐震改修促進事業。①のところでございますが、予算は8,097万ほどつけさせていただいております。また、緊急的に取組みを強化するものということで、②であります。大規模建築物の耐震診断への助成も行わせていただいております。また、③の避難路沿道建築物の調査ということで、今年度は国道153号を対象に調査をさせていただいて、順次広げていきたいと思っております。

一番下のところで、県と市町村の方々との協議の場を作らせていただいております。このようなところでいろいろな課題を共有し、議論させていただいて、県として施策の取組みを進めていきたいと思っておりますので、引き続きご支援、ご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございます。それでは、次に伊藤教育長さん、お願いいたします。

(伊藤県教育長)

教育委員会の伊藤でございます。本年度も、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。それでは、座ったまま失礼させていただきます。

お配りしているのは、資料18ということで、A3版の1枚ですが、施策説明に入る前に、1点だけ今の状況をご説明させていただきます。すでに新聞報道でもご案内かと思ひますけれども、新しい教育委員会制度につきまして、今、国会で審議が始まったところでございます。このまま政府提出法案のまひければ、来年4月に新しい制度に切り替わっていくわけでございますが、市長さんが教育行政にこれまで以上に深く関わっていただくという制度。教育委員会制度は残りましたが、市長さんがより深く関わっていただくという形になっていきますので、これまで以上に、教育行政、教育施策にも強いご関心とご支援を

いただければありがたいと思っております。

資料 18 で、教育委員会の来年度の重点施策を一枚紙にまとめてございます。3本の柱でございまして、学力の向上と、いじめ防止や特別支援教育の充実など、すべての子どもの学びの保障。さらには、体力向上とスポーツの振興という3本柱です。何と申しましても、学力の向上というものを学校においてはしっかりやっていただくということで、学力の習得状況を確認し、着実に力をつけるという、指導しっぱなしではなくて、しっかり子どもたちに力をつける。このシステムを、家庭学習の充実も含めて、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

ちょうど来週の火曜日になりますが、今年度の全国学力・学習状況調査。県内全ての市町村でも、一斉に実施していただきます。夏あたりにその結果も出てくると思いますけれども、私も1年間見させていただきまして、それぞれの市町村でもしっかり取り組んではいただいているのですが、やはり教育に関する施策には、市町村ごとに特色もあり、重点の置き方も違っているというところがございます。学力、または体力等もそうでございますが、だいたい県内でも市町村ごとに、数字的に見ますと差が広がってございます。ですので、ぜひ市長さんたちも、そのテスト結果等により関心を持っていただいて、それぞれより頑張らなければいけないところは支援を充実していただいたり、また、ご指導いただくということをお願いできればと思っております。

いじめ防止等については、いじめ防止の基本法ができて、それを踏まえて県でも方針を策定し、それぞれの市町村でも今、お取り組みいただいているところがございますので、この点もよろしくお願ひしたいと思っておりますし、特別支援教育の充実については、特に私どもは県立の特別支援学校の充実を図るとともに、同時にセンター的機能ということで、それぞれの地域の小・中学校等への支援の充実にも努めているところでございます。教員の人員増等も図ったところです。今後、市町村で就学指導等をより適切に実施していただきながら、ふさわしい場でのより充実した学びにご協力をいただければありがたいと思っております。

体力の向上につきましては、幼少期からの体力向上ということで、特に幼児期から小学校段階まで。このあたりの最初の段階が大変重要だと思っておりますので、新しい運動プログラムの開発をしていくところでございます。これも、また市町村のご協力をいただきながら、一緒に実行していきたいと思っております。この3点をしっかり取り組む上で、その基盤として、大変ご迷惑、ご心配をおかけしてございますけれども、教育資質向上等についても、より万全を期すように、市町村の教育委員会ともども取り組んでいきたいと思っておりますし、地域に開かれた学校運営をさらに進めるということで、信州型コミ

ユニティスクール等についても、これまで以上にご参画をいただくという方向で進めております。

以上でございますが、事あるごとにそれぞれの市長さんの方からご指導、ご意見をちょうだいしながら、われわれも教育施策の充実に頑張っていきたいと思っておりますので、ご協力、ご支援のほど、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

(菅谷会長)

ありがとうございます。それでは、最後に県警察本部から、ご説明をお願いいたします。

(須江県警察本部生活安全企画課長)

続きまして、警察本部でございます。お手持ちの資料 19-1 にございます、平成 26 年度警察本部事業体系についてですけれども、警察本部では、しあわせ信州創造プランにも明記されております、県民生活の安全確保、地域防災力の向上を主要施策とし、警察基盤強化事業等、五つの主要事業を掲げ、記載されております事業に取り組んでまいります。

最初は警察本部生活安全企画課からでございますけれども、こちらからは、特殊詐欺の被害防止についてです。深刻な特殊詐欺被害の状況ということで、平成 25 年の認知件数が 195 件、被害額が 10 億円を超える状況でございました。過去最高でございました。ところが、平成 26 年に入りましても状況が非常に悪くて、3 月末現在ですけれども、認知件数が 45 件、被害額が 3 億円を上回っている状況でございます。昨年同期を大幅に上回るハイペースであり、まさに危機的な状況であると捉えています。

この特殊詐欺の被害者についてですが、昨年のデータを分析しましたところ、ご承知のとおりだったと思いますが、80%のものが 60 歳以上ということで、高齢者が大半でございました。高齢者の方については、アンケート調査を実施しておりますけれども、回答をいただくことができた被疑者のうち、7 割ぐらいの方が「特殊詐欺を知っていた」と答えてくれたのですが、裏を返せば、3 割ぐらいの方が特殊詐欺のことをよく知らなかったということにもなります。また、「犯人を完全に信用していた」「ほぼ信用していた」という人を合わせると、回答者の 86%に上っております。このような結果から、警察では、これまで特殊詐欺被害は全件報道機関に公表しておりますし、自治体や防犯関係団体の皆様からのご協力をいただきながら、被害防止のための広報・啓発に努めてきたところなのですが、まだまだ十分に浸透しているとは言えないことが分かりました。よりきめ細かな広報・啓発、高齢者の耳に直接届く方法の検討が

必要であると考えております。

そこで、各市長の皆様へのお願いでございますけれども、まず第一に、地元警察署との連携による、あらゆる機会を捉えた広報・啓発の継続実施ということです。これまでも各市において、地元署と連携して広報誌への啓發文書の掲載や、電話が入った場合に防災無線を活用しての広報、注意喚起など、さまざまな面でご協力をいただいていたところでございますけれども、このような取り組みをぜひ今後とも継続実施していただきたく、お願いを申し上げます。

次に、高齢者の総合的な安全対策を推進するためのネットワークづくりでございます。高齢者に対してよりきめ細かな広報・啓発をしていくためには、自治体や自治会、ボランティア、警察、消防、医療機関など、高齢者と日常的に関わりを持つ行政機関や団体などによる、総合的なネットワークづくりが必要であると考えております。そのようなネットワークが、特殊詐欺の犯罪被害から高齢者を守るためのきめ細かな広報・啓発に役立つとともに、高齢者の交通事故防止や、あるいは孤独死の防止、認知症高齢者の徘徊など、そのような諸問題の対応へも大きな効果があると考えております。

現在、各自治体で、包括支援センター等、高齢者をさまざまな面から支援するためのネットワークづくりに取り組んでおられると承知しておりますけれども、元々このようなネットワークは、高齢者に関わる医療や介護などの面に主眼が置かれていると思います。今、申し上げましたような理由から、このようなネットワークにぜひ地元の警察署も参画させていただきたく、お願い申し上げます。高齢者福祉というのは、医療や介護、認知症対策などの面も当然なのですけれども、それにとどまらず、特殊詐欺などの消費者被害の防止や交通事故防止など、そのような面も含めた総合的な安全対策もセットになっていかなければいけないと思いますので、ぜひご支援をお願いいたします。生活安全企画課は、以上でございます。

(北原県警察本部交通企画課長)

最後になりました。続きまして交通企画課の北原といいます、高齢者の交通事故防止ということで、2点お願いしたいと思います。県下の交通事故発生件数は、去年は1万件を割りました。27年ぶりでございますけれども、死者は100名。いまだに100名の方が、尊い命を失っている。このうち半数が、高齢者でございます。さらに全事故の3分の1が、高齢者の方の関わる事故。さらに高齢運転者が起こす事故は、20%を超えております。年々増加しております。

このような中で、「高齢者は免許を返せ」というわけにはいきません。ただ、生活の中でどうしても必要な人はともかくとして、家族がいらっしやって、運転の足があって、家族からも「そろそろおじいちゃん、免許返しましょう」と

言われる方。あるいは、免許を持っていて、運転はしないのだけれども、金融機関で金を借りるにも身分証明書が要る。だから免許証は返せないという方もいらっしゃると思います。そこで、今、制度ができて、免許をすぐに必要としない方々については、免許を返納していただく自主返納制度というものがございます。この制度を活用していただきますと、身分証明書に代わる運転経歴証明書、免許証と同じ形。写真がありまして、住所がありまして、いつ免許を取ったのか、この部分はございます。ただ、運転はできませんけれども、これを身分証明書として、有効期限なく使えるという制度がございます。2番めの表に、年々増加しておりまして、昨年の交付が2,278件ということで、非常に増えております。

この背景には、16市町村で支援ということで、免許を返した方に対して、バスの無料乗車券、あるいは住基登録等の手数料を無料にさせていただくという支援制度をしていただくことによって、高齢者が生活をそのまま続けていただいている。また、公共交通機関のそのようなところを端緒として、拡大をしていく一つのこともなるのかなと思っておりますので、まだ制度を取り入れていらっしゃらない市町村につきましては、このような新制度に対しても援助をお願いして、高齢者を事故から守っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

2点めは、警察と連携した高齢者施策の実施ということでございます。高齢者の方のために、われわれも交通事故防止ということで、街頭でのお声かけ、家庭訪問、あるいは地域の公民館等での安全教育を行っておりますけれども、そのようなところに出てきていただける人はまだしも、なかなか出ていただけない高齢者は大変だということでございまして、皆様方のお役所の窓口で高齢者と接せられる方、あるいは、民生委員や介護のような部分を束ねているところにつきましては、そのような方々に対して、ぜひおたくに伺ったとき、高齢者に接したときには、交通事故防止の一言を添えていただいて、気をつけていただくようにということを、ぜひ警察と一緒にやっていただければありがたい。

高齢者の方は、これからまだまだ増えてまいります。そうすると、ますます事故に遭う危険も多いということでございますので、行政、それから、関係機関・団体と手をとり合って安全な町を作るという意味でも、交通事故防止を最大のテーマとしてわれわれは取り組んでおりますので、何とぞご支援をよろしくお願い申し上げまして、以上で終わらせていただきます。

(菅谷会長)

はい、どうもありがとうございました。県の部長さん方は、みんなお帰りに

なったのですが、いずれにしましても、本日は、誠にありがとうございました。

以上で、本日の会議事項は全て終了いたしました。本当に長時間にわたり、ありがとうございました。

(藤森事務局次長)

本日は、長時間にわたり熱心なご審議いただき、まことにありがとうございました。それでは、以上をもちまして、第134回長野県市長会総会を閉会いたします。なお、このあと、ホテル国際21、本館1階「藤の間」において、皆様がおそろい次第、懇親会を開催したいと思いますので、スムーズなご移動をお願いいたします。本日は、大変お疲れさまでございました。